

平成26年度補正予算

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)

補助事業者向け

交付申請の手引き

平成27年5月 1.2版

本書は、平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業）（以下、「本事業」という。）における補助事業者向けの申請手続きの詳細について規定した「平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業）公募要領」に基づき、補助事業者の申請に必要な書類や手続きについて説明しています。



■更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2015/3/16		新規作成
2	1.1	2015/3/18	P.18、19、20	見積書の金額に関する誤記を訂正。P.18で例示したケースにP.19、P.20の表記についても統一。
3	1.2	2015/5/15	P.13	本補助金と、エネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）及び生産性向上設備投資促進税制の併用等についての説明を訂正。

目次

- はじめに・・・補助金の申請から受給まで 4

- 第1章 事業の概要（公募要領の内容をよく確認する） 8

- 第2章 交付申請の準備 14
 - 導入機器等の検討 15
 - 導入機器等の選定 16
 - 3者見積りの取得 17
 - 発注先について 20
 - 性能証明書発行の依頼 21
 - 性能証明書発行の取得 22

- 第3章 交付申請書類の作成 24
 - アカウント登録 25
 - 交付申請書類の準備 32
 - 補助事業者ポータルへの必要情報の入力 40
 - 交付申請書類の出力 60
 - 補足 必要に応じて提出する書類 65

- 第4章 交付申請書類の提出 70

- 補足 78
 - 補助対象となる事業 79
 - 見積書の例 80
 - 申請内容に変更が生じた場合 83

はじめに 補助金の申請から受給まで

補助金の申請～受給までの全体の
手続きの流れについて説明しています。

申請の流れ

第1章 事業の概要

公募要領の内容をよく確認する

P.9~

本補助金の公募要領をよく読んでください。

導入機器等の検討

P.15~

工場・事業場・店舗等へ導入する機器等を検討行ってください。

導入機器等の選定

P.16~

複数の競合製品等と比較し、導入する機器等を選定してください。

3者見積りの取得

P.17~

選定した全ての機器等の3者見積りを取得し、発注予定先を選定してください。

性能証明書の発行依頼

P.21~

製造メーカー等へ選定した全ての機器等の性能証明書の発行を依頼してください。

性能証明書の取得

P.22~

選定した全ての機器等の性能証明書を取得してください。
※ 性能証明書が発行されない場合は、補助対象外となります。

アカウント登録

P.25~

申請を行うための補助事業ポータルを利用する為に、必要なアカウント登録をしてください。

交付申請書類の準備

P.32~

補助事業ポータルに入力するために予め作成が必要な申請書類をダウンロードし、必要書類を準備してください。

補助事業ポータルへの必要情報入力

P.40~

補助事業ポータルへ交付申請に必要な情報を入力してください。

本書の解説範囲

第2章 交付申請 の準備

第3章 交付申請書類 の作成

申請の流れ

本書の解説範囲

第3章
交付申請書類の作成

交付申請書類の出力

P.60~

入力内容に誤りがないかチェックした上で、補助事業ポータルから、作成した交付申請書類を出力してください。

第4章
交付申請書類の提出

交付申請書類の提出

P.70~

作成・出力した交付申請書類を含む、必須書類一式を、ファイリングしてS I Iに提出してください。

※ 必要に応じて提出しなければならない書類がある場合は、上記と一緒に提出してください。

交付決定

申請内容を審査し、要件を満たしていることが確認されれば、S I Iより交付決定通知書を送付いたします。

事業開始～導入完了

交付決定を受けた補助対象機器等を導入してください。

経費支払い（事業完了）

導入した補助対象機器等の経費をお支払いください。
※ 補助対象経費は機器等の購入費のみとなります。

完了報告

完了報告に必要な必須書類（契約書・導入前後の写真等）をSIIへ提出してください。

補助金交付

完了報告の内容を検査の上、補助金の額を確定し、補助金が交付されます。

※ 交付決定以降は別冊「完了報告の手引き」の解説範囲となります。

第1章 事業の概要

本事業のルールである
公募要領の概要を説明しています。

公募要領の内容をよく確認する

1 概要

① 本事業について

本事業では、申請する補助事業者が日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等（以下、「事業所」という。）において、最新モデル省エネルギー機器等を導入する事業を補助の対象としています。

補助金の申請にあたっては、本事業の公募要領及び交付申請の手引き（本手引き）の内容を十分にご確認の上、手続きしてください。

また、当事業の補助金の交付を申請する方、採択されて補助金を受給される方は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年8月27日法律第179号）」をよくご理解の上、補助金受給に関する全ての手続きを適正に行っていただきますようお願いいたします。

● 最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）

最新モデルかつ、一代前のモデルと比較して年平均1%以上の省エネ性能が向上していることが確認できる機器等に対して補助を行う。

【主なポイント】

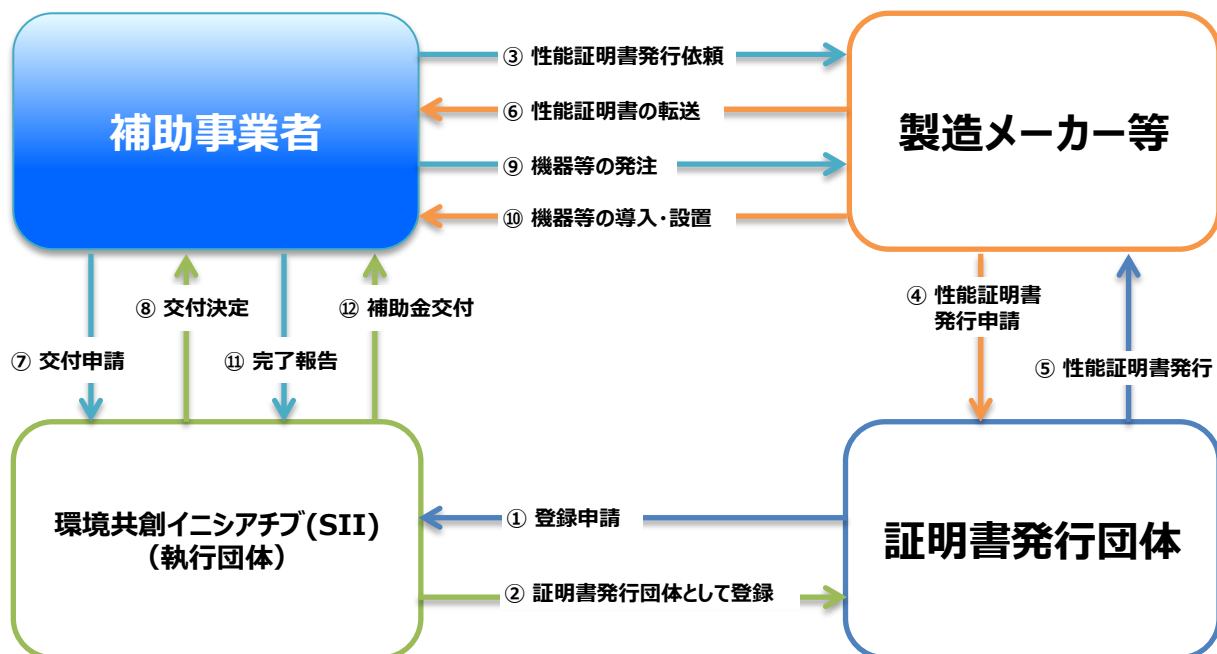
- ・ A類型は性能証明書が発行された機器等を導入する事業であるため、地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業（B類型）の申請で必要とされる省エネ計算や様式などの一部が省略できる。
- ・ 補助対象経費は「補助対象機器等の購入費」のみである。

※公募要領P.2から抜粋

② 事業全体のスキーム

新たに機器等の導入をする方（企業等）を補助事業者としております。

③～⑪まで問題なく完了されますと、⑫ 補助金が交付されます。



公募要領の内容をよく確認する

③ 予算額

800億円程度

- ・「地域工場・オフィス・店舗等省エネルギー促進事業（B類型）」の採択金額により予算額が変動します。
- ・交付決定額の合計が、予算額に達した場合、公募期間内であっても申請の受付を終了することがあります。
※ 予算の執行状況を、SIIのホームページに掲載する予定となっております。

④ 補助金限度額

補助金は補助対象経費に補助率を乗じた額となります。上限額・下限額はそれぞれ次の通りです。

1 事業者あたりの補助金上限額

1.5 億円

機器等の導入に係る補助対象経費の上限額はありますが、上限額を超える補助金は申請できません。

1 事業所あたりの補助金下限額

50 万円

1事業所における補助金の合計額が、補助金下限額に満たない場合、その事業所は申請できません。

⑤ 補助率

補助対象経費に乗じる補助率となります。

中小企業者
(個人事業主、小規模事業者を含む)

1/2以内

エネルギー多消費企業

1/2以内

その他事業者（大企業等）

1/3以内※

※ F I T 減免認定を受けている事業所は1/2以内

⑥ 補助金額

補助対象経費に補助率を乗じた金額が補助金額となります。

(例) 補助対象経費：300万円 × 補助率：中小企業 1/2 = 補助金額：150万円

公募要領の内容をよく確認する

2 公募期間（交付申請受付期間）

公募期間内に一般社団法人 環境共創イニシアチブ宛に郵送にて交付申請を行ってください。

※ 申請書提出先については本手引き P. 76 を参照してください。

平成27年3月16日（月）～12月11日（金）16時（必着）



随時、交付決定されます。交付決定額の合計が予算額に達した場合、公募期間内であっても申請の受付を終了することがあります。

※ 予算の執行状況を、SIIのホームページに公開する予定となっておりますので、交付申請前に確認をしてください。

3 事業の全体スケジュール

補助金の交付は事業期間内に交付申請、交付決定、機器等の導入、すべての支払い、完了報告が完了する事業が対象となります。

公募期間（交付申請受付期間）	平成27年3月16日(月) ～12月11日（金）16時（必着）
完了報告提出期限 ※	平成28年1月29日(金)（必着）
補助金の支払い期限	平成28年3月31日(木)

※ 補助金の交付決定以前に着手（発注・契約を含む）された事業については補助対象外となります。機器等の発注・契約は必ず交付決定日以降に行ってください。

公募要領の内容をよく確認する

4 補助対象事業者（申請者）

以下の「補助対象事業者の要件」を、全て満たす事業者が補助対象事業者（申請者）となります。交付申請にあたっては、全ての要件を満たしていることを事前に確認してください。

補助対象事業者の要件

- ・ **事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。**
 - ※ 個人事業主は、青色申告者であり、税務代理権限証書の写し又は税理士・会計士等による申告内容が事実と相違ないことの証明（任意様式）を提出する必要があります。
 - ※ 「医療法人」「社会福祉法人」「学校法人」「宗教法人」「NPO法人」「地方公共団体」も補助対象事業者となります。
- ・ **原則、本事業により新たに補助対象機器等を設置・所有しようとする事業者。**
- ・ **補助事業の遂行能力を有し、法定耐用年数の間、導入機器等を継続的に維持運用できること。**
 - ※ リース事業者やESCO事業者等の共同申請者を含む。補助対象となる機器等は、原則として、最長の処分制限期間（法定耐用年数の間）使用することを前提とした契約をしてください。
- ・ **導入した補助対象機器等に関する使用状況等についてS I Iが調査を行う場合、協力できること。**

5 補助対象経費と補助対象外経費について

補助対象経費と補助対象外経費

補助対象外経費となる費用については、補助金の対象となりません。

※ 補助対象外経費（対象外の機器等）のみで申請があった場合、不採択となります。

補助対象経費と対象外の考え方については、3者見積りを行う際、必要な知識となりますので、よく読んで上で、見積りを依頼してください。

補助対象経費

導入する機器等の購入費のこと

（3者以上に対して見積りを行い、**機器等ごとの最低価格を積算した額が補助対象経費**となります。）

※ 固定資産課税台帳に記載する範囲の内、機器等の費用として、管理される部分です。

補助対象外経費

据付費、工事費、設計費、消費税、その他諸経費等のことで「機器等の購入費」以外のすべての経費。

※ 機器等の設置に伴う配線、配管については原則、補助対象外

公募要領の内容をよく確認する

6 注意事項

交付申請を行う上で、以下の事項に注意してください。

1 事業者で 1 申請のみ。

- ・ 1 事業者による複数回の申請はできません。
→ 複数の事業所をまとめて1申請として申請することができます。
- ・ リース等を利用する場合、一部の事業所においてのみリース等を利用することを認めることはできません。
→ 自己購入かリース契約のいずれかにしてください。
- ・ 複数のリース会社（共同申請者）を利用して申請することはできません。
→ リース会社を1社に絞ってください。

※ 申請単位の考え方については公募要領 P. 12 を参照してください。

他の補助金との重複不可。

- ① 同一事業所において A 類型と B 類型両事業への申請はできません。
なお、同一事業者の申請であっても、異なる事業所の申請であれば A 類型と B 類型の両事業へ申請することができます。
- ② 本補助金と、国からの他の補助金（負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる補助金及び同項第2号に掲げる資金を含む。）の併用はできません。
- ③ 本補助金と、エネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）の併用はできません。
- ④ 導入しようとする設備について、生産性向上設備投資促進税制を利用される場合は、本補助金の交付を受けることはできません。

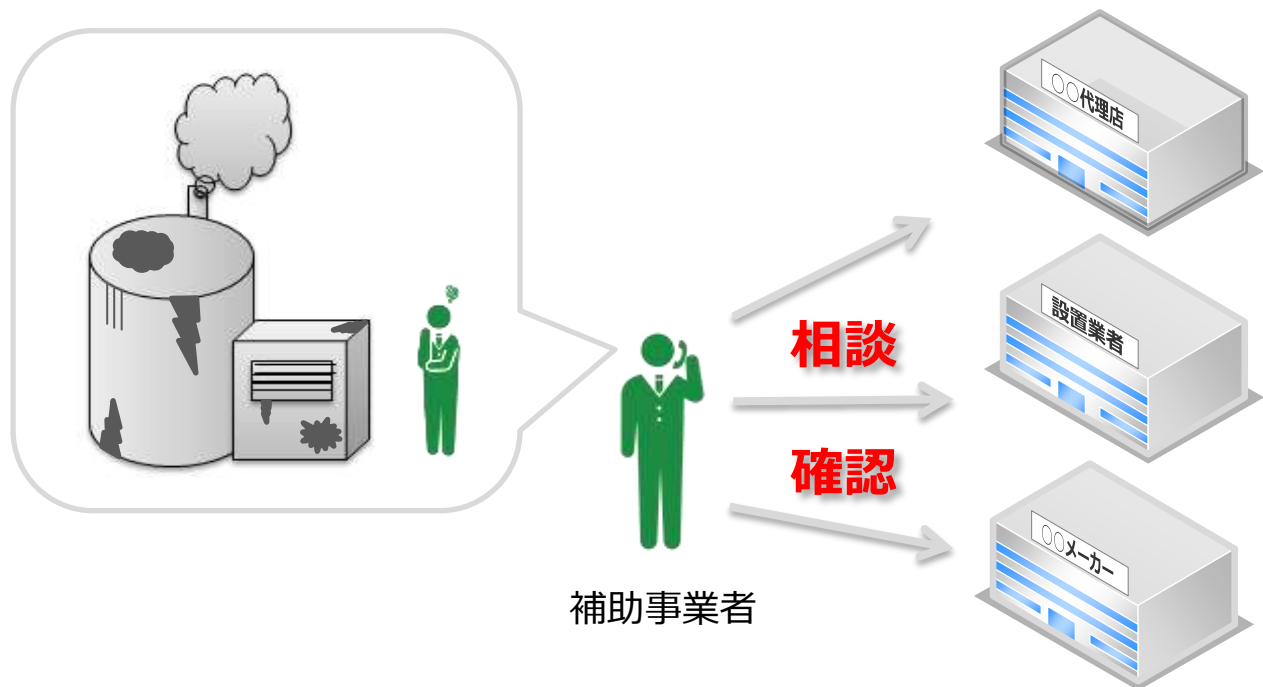
第2章 交付申請の準備

交付申請の事前準備として必要な導入機器等の検討～性能証明書の取得までを説明しています。

導入機器等の検討

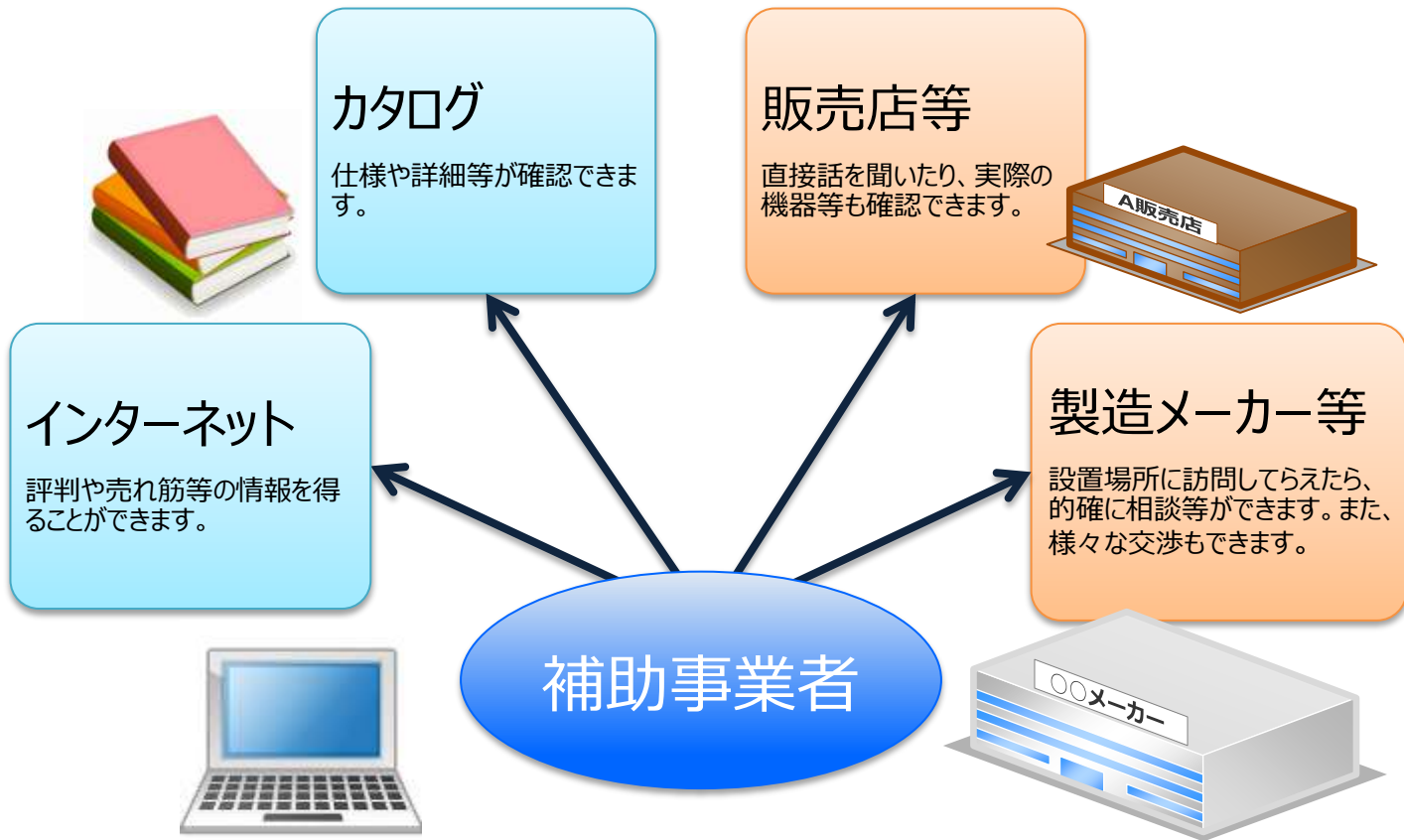
自身が事業活動を営む事業所に導入する機器等の検討を行ってください。

老朽化した設備の入れ替え、製造ラインの増設等、様々な事業が本補助金の対象となる可能性があるため、公募要領をよくお読みの上、販売代理店、設置業者、製造メーカー等の担当者にも、相談することをお勧めします。



導入機器等の選定

導入を検討している機器等について、具体的な機器等（型番）と台数について、販売代理店、設置業者、製造メーカー等の担当者に相談し、機器等を選定してください。



- ・ 導入機器等について性能証明書の発行実績があるか、製造メーカー等や販売店に相談してください。
- ・ 補助金は上限額、下限額を設けていますので、補助対象事業となるように機器等を選定し計画を立案してください。
※ 補助金の上限額、下限額については本手引きP.10をご参照願います。

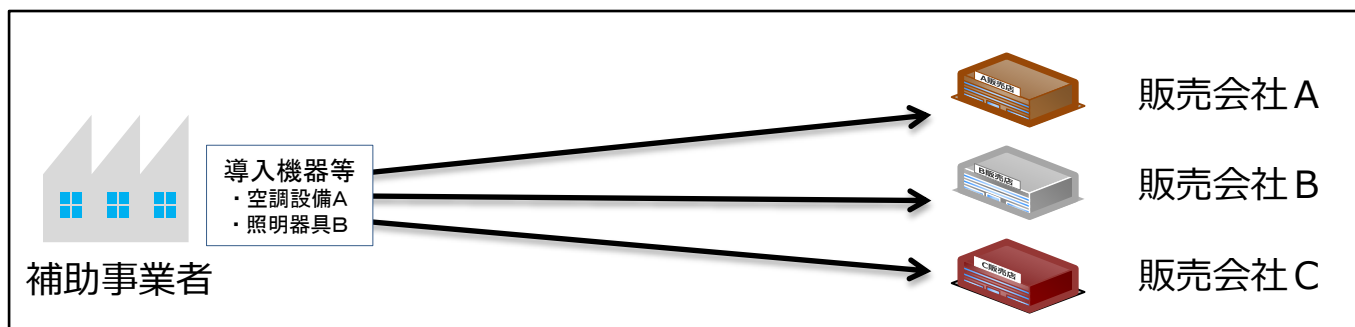
※ 1事業所における補助金の合計額が、補助金下限額に満たない場合は申請できません。

3者見積りの取得

1 3者見積りの取得について

導入する機器等が決定したら、3者以上に対して見積りを依頼してください。

1 機器等に対して、必ず3者以上からの見積書を取得するようにしてください。



見積り取得時の注意事項

・ **事業所ごとに見積書を取得してください。**

※ 複数事業所を1つの見積書にまとめてもよいが、事業所ごとに分けて記載してください。

・ **補助対象経費（導入する機器等の購入費）と補助対象外経費（据付費、工事費、設計費、消費税、その他諸経費の機器等の購入費以外すべて）を分けて記載してもらうようにしてください。**

※ 業界慣習上、機器等の費用に加え工事費・諸経費等全て込みで「一式」と記載することが一般的であったとしても、対象経費と対象外経費に分けて計算・記載してもらうように依頼してください。また、「型番、単価、数量、単位」が詳細に記載されていることが重要です。「機器一式」として金額がまとまっていたものは適切ではありません。

・ **値引きは予め控除し、項目として記載しないでください。**

・ **型番、単価、数量、単位を漏れなく正確に記載してください。**

3者見積りの取得

2 本事業における補助対象経費の考え方

本事業では、補助対象経費を以下の順で算出、確定します。

- ① 導入する各機器ごとに3者以上の見積りを取得する。
- ② 各機器の最低価格を見積結果から確認する。
- ③ 各機器の最低価格の合計が補助対象経費となる。



・補助対象は機器等の購入費のみのため、工事費等は含めることができません。

導入する機器が2種類の場合の例

① 3者以上から見積りを取得する

御見積書	
株式会社〇〇御中	販売会社A
<補助対象経費>	
空調設備 SO-789	¥1,050,000
照明器具 SO-1000	¥900,000
補助対象経費合計	¥1,950,000
<補助対象外経費>	
工事費	¥300,000
補助対象外経費合計	¥300,000
見積合計	¥2,250,000

御見積書	
株式会社〇〇御中	販売会社B
<補助対象経費>	
空調設備 SO-789	¥900,000
照明器具 SO-1000	¥1,050,000
補助対象経費合計	¥1,950,000
<補助対象外経費>	
工事費	¥300,000
補助対象外経費合計	¥300,000
見積合計	¥2,250,000

御見積書	
株式会社〇〇御中	販売会社C
<補助対象経費>	
空調設備 SO-789	¥950,000
照明器具 SO-1000	¥950,000
補助対象経費合計	¥1,900,000
<補助対象外経費>	
工事費	¥200,000
補助対象外経費合計	¥200,000
見積合計	¥2,100,000

② 各機器の最低価格を確認する

見積金額一覧		
空調設備 SO-789		
空調設備	¥1,050,000	販売会社A
★空調設備	¥900,000	販売会社B
空調設備	¥950,000	販売会社C
照明器具 SO-1000		
★照明器具	¥900,000	販売会社A
照明器具	¥1,050,000	販売会社B
照明器具	¥950,000	販売会社C

★ 各機器の最低価格

③ 補助対象経費の確定

空調設備 SO-789	¥900,000
+	照明器具 SO-1000 ¥900,000
補助対象経費合計 ¥1,800,000	

空調設備は¥900,000、照明器具は¥900,000が3者以上の見積りにおける最低価格となり、この金額の合計が補助対象経費となります。

また、補助対象経費の合計に補助率を掛けて求めた額が補助金額となります。

※ 上記ケースでは補助率が1/2の場合は¥900,000、1/3の場合は¥600,000が補助金額となります

3者見積りの取得

3 見積書のパターン

3者見積りの目的は、合理的且つ、適正価格をみるためです。

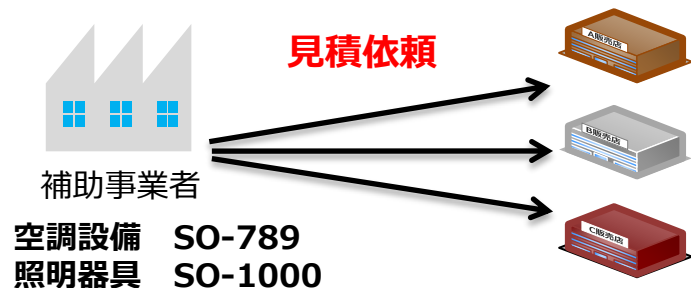
本事業においては3者見積りの最低価格が補助対象経費となるため、各機器ごとに3者見積りを取得する必要があります。

例えば、1つの業者にまとめて複数機器等の見積りを依頼する形でも、1機器等ごとに個別に見積りを依頼する形でも問題ありません。（以下2パターンを例示しているが、どちらの方法でも構わない。）

※ **3者以上から見積りが取得できなかった場合については「3者見積りが出来ない場合の理由書」の提出が必要となります。（本手引きP.39を参照して作成してください。）**

パターン①

複数機器等のすべての見積りが1業者から取得できる場合

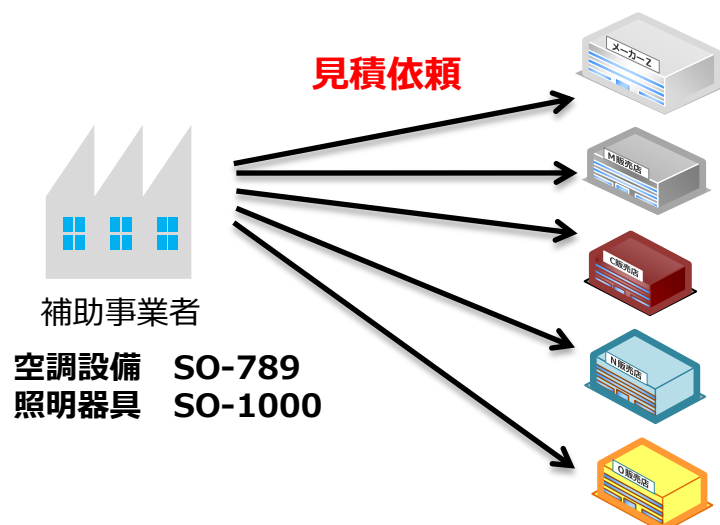


見積取得可否

	空調設備	照明器具
販売会社A	○	○
販売会社B	○	○
販売会社C	○	○

パターン②

複数機器等のすべての見積りが1業者から取得できない場合



見積取得可否

	空調設備	照明器具
メーカーZ	○	×
販売会社M	○	×
販売会社C	○	○
販売会社N	×	○
販売会社O	×	○

3者見積りの取得

4 発注先について

発注先については、3者見積結果を交付申請（見積金額一覧）にて、提示している販売代理店、設置業者、製造メーカー等の中から選択してください。

※ 交付申請時点では、発注先を決定している必要はありません。



- ・ 発注は交付決定日以降に行ってください。
- ・ 交付申請にて、3者見積結果を提示していない販売代理店、設置業者、製造メーカー等への発注はできません。

発注先の選択例

以下1～3いずれの発注先でも可とします。

1. 補助対象経費、補助対象外経費（工事費等）の合計が最低価格の販売会社（販売会社C）に発注する。
2. 補助対象経費、補助対象外経費（工事費等）が最低価格の販売会社にそれぞれ発注する。空調設備は販売会社Bへ、照明器具は販売会社Aへ依頼する。工事等は販売会社Cに発注する。
3. 経費に関係なく、希望の販売会社へ発注する。（販売会社A、B、Cいずれかに発注する）

3者見積りの例



★ 各機器の最低価格（=補助対象経費）

性能証明書の発行依頼

導入機器等及びその発注予定先が決定したら、製造メーカー等に性能証明書の発行を依頼してください。
※ 証明発行団体が発行する「性能証明書（導入機器等が最新モデル省エネルギー機器等の要件を満たすこと証明したこと示す書類）」が、本事業における交付申請において重要な書類となります。

性能証明書の発行依頼について

3者以上からの見積りを取得し、導入機器等及び補助対象経費等が確定したら、導入機器等の製造メーカー等へ、性能証明書の発行を依頼してください。

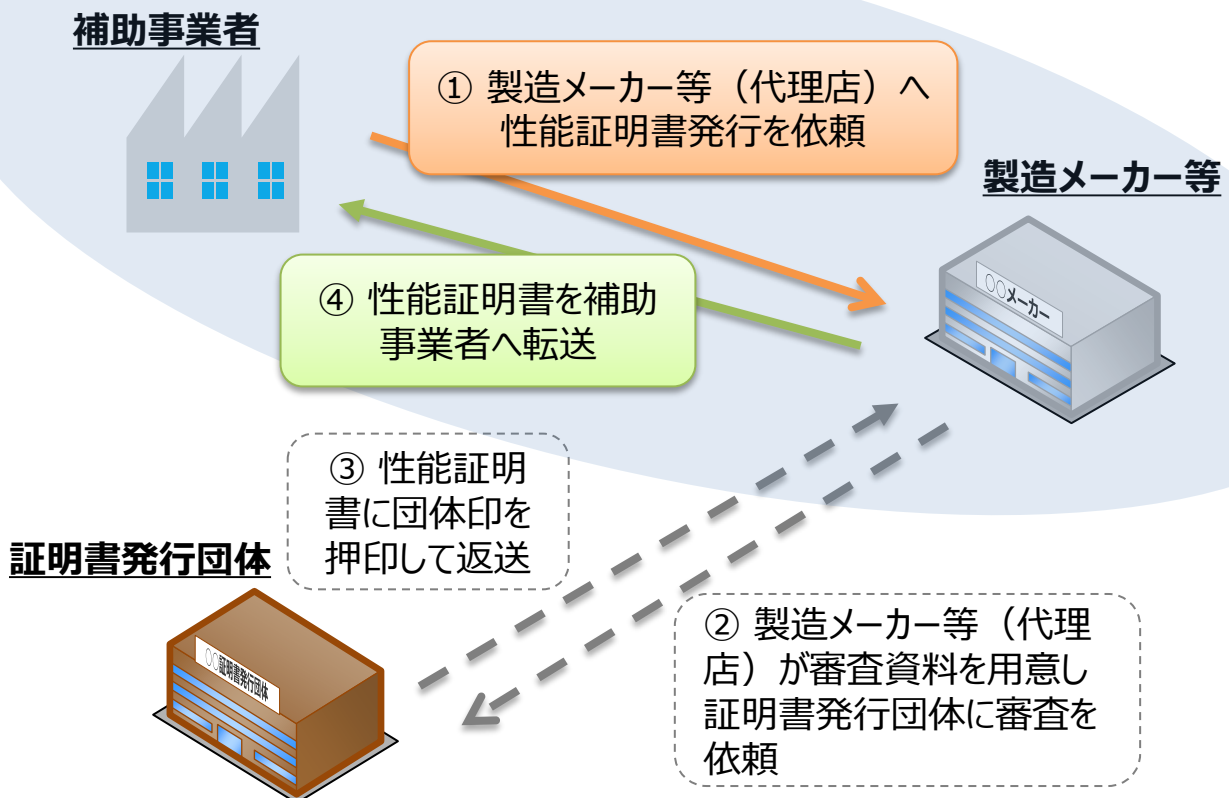
※発注予定先等（設置業者、販売代理店）を経由して依頼しても構いません

※この時点ではまだ着手（発注・契約を含む）しないでください。交付決定前に着手した機器等は補助対象外です。

※ 製造メーカー等が、所定の証明書発行団体へ性能証明書の発行申請を行います。
補助事業者は、製造メーカー等へ性能証明書の発行依頼を行うため、証明書発行団体とのやり取りは発生しません。性能証明書の送付を待つだけです。



- ※ 証明書発行団体への直接連絡は行わないでください。
- ※ 不明点等は発注予定先・製造メーカー等（性能証明書の発行依頼先）にお問い合わせしてください。
- ※ 発行されるまでの期間は補助対象機器等及びそれぞれの証明書発行団体等の状況によって異なりますので、発注予定先又は製造メーカー等に確認してください。



性能証明書の取得

性能証明書の必要枚数

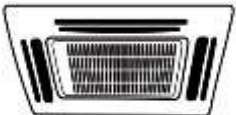

導入する各機器等（型番）に対して性能証明書が1枚必要。

※ 複数事業所がある場合は、各事業所ごとに導入する各機器等（型番）の性能証明書の発行を依頼してください。



（各事業所に導入する各機器等（型番）が同一であっても、事業所ごとに各機器等の性能証明書が必要となります）

（例）複数事業所に機器等を導入する場合

事業所A

導入機器等(型番)	数量	性能証明書
 × × × × × - × × ×	× 3	性能証明書 1枚
 × × × × × - × × ×	× 30	性能証明書 1枚

事業所B

導入機器等(型番)	数量	性能証明書
 × × × × × - × × ×	× 2	性能証明書 1枚
 × × × × × - × × ×	× 20	性能証明書 1枚

性能証明書の取得

性能証明書の取得

性能証明書が発行され次第、製造メーカー等（発行依頼先）から郵送にて通知されます。受領されましたら記載されている内容を確認してください。

▲▲▲工業会	
性能証明書発行番号	××××××××××

**地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業）に係る性能証明書**

カテゴリー	空調和設備
機器等・システム・技術名	遠赤外線利用暖房装置

機器等概要	製造メーカー名	〇〇製作所 株式会社
	製品名	遠赤外線ヒーター
	型番	××-××●●●●

事業概要	事業者名	株式会社◎◎◎◎
	設置場所	（事業所名）▲▲事業所
		（所在地）●●県●●市●●●●●
機器等導入予定数	●	台

本製品は当団体が定める最新モデル省エネルギー機器等の要件を満たしていることを証明します。

平成 ●●年 ●●月 ●●日

〒●●●●●●●●

東京都中央区銀座●●●●●

電話：●●-●●●●●●-●●●●●

会長 共創 太郎



本製品の性能証明書発行申請時に証明書発行団体に提出した内容に虚偽がある場合には、補助金返還の責任を負うことに同意します。

平成 ●●年 ●●月 ●●日

製造メーカー等の名称

〇〇製作所 株式会社

製造メーカー等の所在地

●●県●●市●●●●●

代表者氏名 環境 守



担当者氏名 環境 保

担当者連絡先(電話番号) ●●●●●●●●●●●●●●●●

1 団体印

性能証明書発行団体の印があるかどうか確認してください。

2 メーカー印

製造メーカー等の印があるかどうか確認してください。

第3章 交付申請書類の作成

交付申請を行うために必要な補助事業ポータルアカウント発行～交付申請書類の出力までを説明しています。

アカウント登録

1 アカウント登録

交付申請書類を補助事業ポータルからダウンロードするため、S I I のホームページから補助事業ポータルのアカウント登録をしてください。

① SIIのホームページからアカウント登録画面にアクセス

S I I のホームページ（トップ画面）から本事業を選択してください。



「補助金の申請」をクリックします。下部へスクロール後「アカウント登録はこちら」をクリックします。



プライバシーポリシーを確認し「同意する」にチェックします。



ホームページやメール画面は変更になる可能性があります。

アカウント登録

② アカウント登録情報の入力

下部へスクロールしアカウント登録フォームに沿って、申請書作成機能の利用者情報を入力します。

補助事業に関する情報を入力します。全ての入力が完了したら「>確認する」をクリックします。

アカウント登録

③ アカウント登録情報の仮登録

入力内容を確認し、修正がなければ「**アカウント情報の送信**」をクリックします。

アカウント登録フォーム(仮登録)

申請書作成権限を有する人の情報

会社名	:	〇〇株式会社
住所	:	〒0000000
郵便番号	:	004-0001
住所(郵便局)	:	東京部

> 修正する

> **アカウント情報の送信**

仮登録完了画面が表示されます。

アカウント登録フォーム(仮登録完了)

アカウント登録で確認メールを送信しました。

ご登録いただいたメールアドレス宛てにメールが送信されます。
そのメールに記載されたURLにアクセスすることでアカウント登録(ご本人確認)が完了します。
※24時間以内アクセスしてください。24時間経過するとアカウント登録は再度行って頂く必要がございます。

> TOPICに戻る

登録したメールアドレスに確認メールが送信されます。
あらかじめ@sii.or.jpからのメールが届くよう設定してください。

メール本文にある**指定のURLにアクセス**します。

- 送信元メールアドレス：
regist@sii.or.jp

[SII]申請書作成の仮登録を受け付けました。

平成28年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)の申請書作成の
仮登録を受け付けました。

現在は、仮登録状態です。
下記登録URLにアクセスして本登録を完了させてください。

http://xxxxxxxx.xx.xx/xxxxxxxx/xxxxxxxxxxxxxx

本登録は申請書類作成を補助するためのツールの利用登録であり、
ご登録ください。

アカウント登録

④ アカウント登録情報の本登録

本登録完了画面が表示されると、補助事業者ポータルアカウント登録完了です。



⑤ 補助事業者ポータルのID（ユーザ名）、パスワード発行のメールを受信

登録したメールアドレスに「ID（ユーザ名）」「パスワード」、「ポータルのURL」が記載されたメールが届きます（約1日後）。
※ 営業時間外や土日祝日等の休日はメールが送信されません。

● 送信メール件名：
「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」補助事業者ポータル ID（ユーザ名）のお知らせ

● 送信元メールアドレス：
noreply@sii.or.jp

入力完了メール

「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」性能証明書発行ポータルのID（ユーザ名）およびパスワードをお知らせいたします。

URL ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲

..

ユーザ名: xxxxx@les.sii maker
パスワード: xxxxx

⑥ URLから補助事業者ポータルにアクセス

メール本文に記載されているURLのログイン画面に、発行された「ID（ユーザ名）」、「パスワード」を入力し、ログインします。



アカウント登録

⑦ ログイン完了

「ID（ユーザ名）」、「パスワード」が正しく入力されていれば、ポータルのホームページが表示され、ログイン完了となります。



⑧ 新しいパスワードの設定

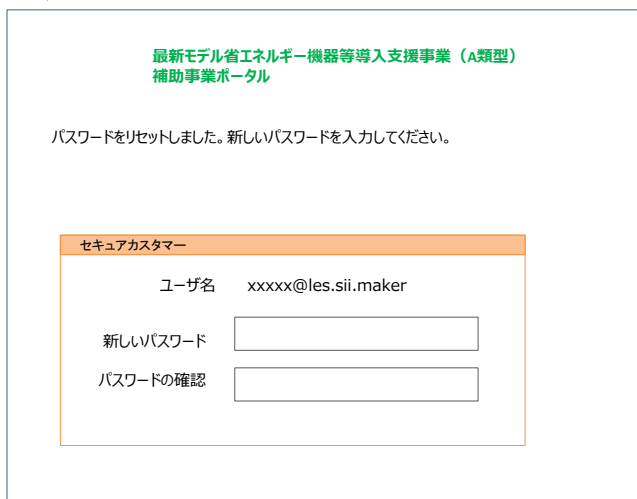
ポータルに初めてログインした後に、パスワードがリセットされますので、新しいパスワードを設定してください。

パスワード設定手順

- ① 新しいパスワードを入力してください。
- ② 確認のため、再度①で設定した新しいパスワードを入力してください。
- ③ ①②が一致していれば、新しいパスワードが設定されます。（メールで受信した初期のパスワードは使用できなくなります。）

※新しいパスワードは任意の文字列で設定できます。
 ※文字列は半角で入力し、大文字と小文字を区別します。
 ※セキュリティのため、8文字以上で数字と文字を組み合わせたものを設定してください。

▼ 新しいパスワード設定画面



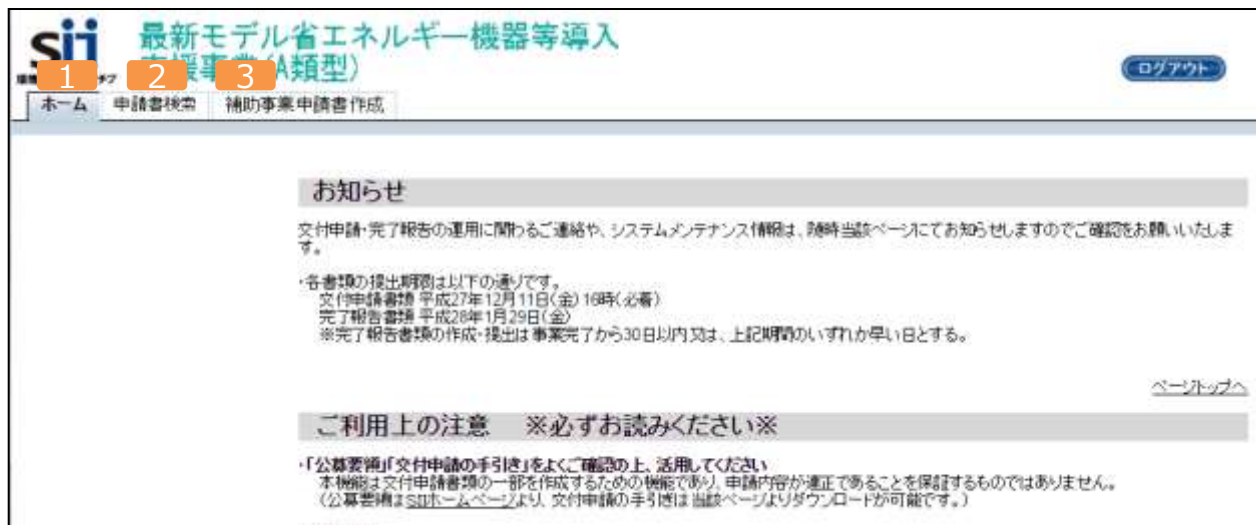
⑨ URLから補助事業者ポータルにアクセス

メール本文に記載されているURLのログイン画面に、発行された「ID（ユーザ名）」、「パスワード」を入力し、ログインします。



アカウント登録

ホームページの画面について



1	ホーム	本事業に関するSIIからのお知らせ、注意事項、ダウンロード情報が表示されます。
2	申請書検索	過去に保存した補助事業を検索し、閲覧・編集できます。
3	補助事業申請書作成	<p>新規の事業に関する情報を登録できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者情報 ・事業所情報 ・機器登録(事前に性能証明書の発行が必要です。) ➤ 入力した情報を基に、下記3種の書類が出力できるようになります。 ・交付申請書 ・実施計画書 ・導入機器等一覧表

アカウント登録

パスワードを忘れたら

パスワードを忘れた場合、再発行が必要になります。ログインページの「**パスワードをお忘れですか？**」を押して、再発行手続きを行ってください。

パスワード再発行手順

- ① ログインページの「**パスワードをお忘れですか？**」を押してください。
- ② I D（ユーザ名）を入力してください。
- ③ 登録したメールアドレスに再発行されたパスワードが記載されたメールが送られます。（I D（ユーザ名）は再発行できません。紛失した場合は、S I I のホームページより、再度アカウント登録を行っていただく必要があります。）

▼ ログイン画面

最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A類型)
補助事業者ポータル

SIIから通知されたID(ユーザ名)とパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

セキュアカスタマー

ユーザ名を入力してください。

ユーザ名

パスワード

パスワードをお忘れですか？

補助事業者ポータル利用上の注意点について

〈推奨環境〉

[ソフト]

・Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

[推奨ブラウザ]

- ・Microsoft Internet Explorer 9.0
- ・Microsoft Internet Explorer 10 (Metroバージョンはサポート外)
- ・Mozilla Firefox 最新の安定バージョン
- ・Google Chrome 最新の安定バージョン

〈イメージ画像〉

本書には、入力画面などのイメージ画像を載せておりますが、お使いのPC環境により、文字の配置などが実際の画像と異なる場合があります。

また、本書作成時のイメージ画像であり、実際の補助事業者ポータルと異なる場合があります。

〈保存と入力完了〉

登録画面で*がついている箇所を入力をすれば、作業中でも【一時保存】ボタンを押すことで登録内容の保存ができます（仮登録）。また、保存した内容を呼び出して作業を開始させることができます。

ただし、一度登録内容を【保存（本登録）】すると内容の変更はできません。

※一定時間（約60分）ポータルを操作せずにいると自動でログアウトしてしまう場合があり、作成データが保存されない可能性があります。また、保存前にブラウザの【戻る】ボタンで戻った場合は、入力した内容が保存されずデータが消えてしまう可能性がありますので、ご注意ください。

〈エラー表示について〉

未入力や入力内容に誤りがあった場合は、保存をする際にエラーが表示されます。

エラーの内容に従い、修正後再度保存を実行してください。

交付申請書類の準備

1 交付申請書類の準備

① 提出書類一覧

交付申請に必要な以下の書類を用意してください。

※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、必ず写しをとり、手元に保管してください。

※ 以下の一覧表の書式欄に「指定」と記載されている書類は補助事業ポータルにて作成する、又はダウンロードして作成する書類となります。

※ 「自由」と記載されている書類は指定書式はございません。手引きの作成例を参考に作成してください。

※ コピーは、A 4 普通紙とし、文字等がはっきりと認識できるよう確認してください。

I. すべての方が提出する書類

No.	書式	書類名称	備考
1	指定	交付申請書	登録されている印を押印してしてください。(原本提出) 役員名簿一覧表を含む ^{※1}
2	指定	実施計画書	補助金及び交付申請に関する同意書を含む ^{※1}
3	指定	導入機器等一覧	事業所単位で作成
4	指定	性能証明書	機器等・型番ごとに取得すること なお、複数事業所をまとめて一括申請する場合は同じ機器等・型番であっても事業所ごとに取得すること
5	自由	見積書	機器等・型番ごとの、競争関係にある3者以上の業者からの見積書の写し 複数機器等・型番をまとめた見積りも可とする なお、複数事業所をまとめて一括申請する場合は、事業所ごとの明細が確認できること
6	指定	見積金額一覧表 ^{※1}	事業所単位で全ての機器等・型番の見積価格をとりまとめる
7	自由	商業登記簿謄本 (全部事項証明書)	個人事業主の場合は税務代理権限証書の写しもしくは税理士・会計士等による青色申告内容が事実と相違ないことの証明(任意様式)を添付のこと

※ 1 補助事業ポータルアカウント登録後に、ダウンロードしてください。
(ダウンロードの方法についてはP. 38を参照してください。)

II. 必要に応じて提出する書類

No.	書式	書類名称	備考
添付①	指定	エネルギー多消費企業であることが確認できる書類	売上高に対するエネルギーコスト割合の計算書及び決算書
添付②	---	FIT減免認定を受けている事が確認できる書類	経済産業大臣の認定印が押印された賦課金に係る特例の認定申請書の写し(平成27年度、又は26年度における特例分)
添付③	指定	リース料金試算書、契約案文	写し。リース事業者と共同申請の場合のみ
添付④	指定	ESCO料金試算書、契約案文	写し。ESCO事業者と共同申請の場合のみ
添付⑤	指定	断熱材・塗料の使用量が確認できる書類	断熱材・塗料の場合のみ。設置、塗装の箇所が分かる図面及び使用量の算出過程が分かる計算書等(事業所ごと)

※ 大規模工事や事業に要する費用が高額となる等の場合は、追加書類の提出を求める場合がある。

交付申請書類の準備

② チェックリストについて

必ず申請書類チェックリストで申請書類を確認して提出してください。
 ※補助事業ポータルより入手できます。



- ・チェックリストも申請書類として提出が必要となります。
- ・チェックリスト内の記入項目(チェックボックス、チェック欄)は必ず記入の上、提出してください。

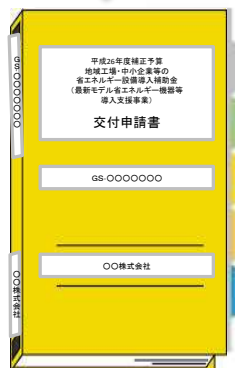
平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)			
申請書類チェックリスト			
補助事業者の基本情報			
実施体制	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同(<input type="checkbox"/> リース <input type="checkbox"/> ESCO <input type="checkbox"/> その他(共同所有等))	法人以外 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> 個人事業主
企業体 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> エネルギー多消費企業		
FIT減免認定の有無 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> FIT減免認定事業所を申請に含む		
提出書類の体裁			チェック欄
A4ファイルに綴じ、表紙及び背表紙に事業者名が記載されている。			
全ての書類に穴を開け、直接ファイリングされている。(クリアフォルダ等に入れない。袋とじ不可。A3は片面を折り曲げて綴じる。)			
書類の左側に十分な余白を取り、記載部分に穴がかかっている。			
書類のステープル止めをしていない。(やむを得ない場合は、可。)			
各書類の最初に提出書類名称を記載したインデックス付きの中仕切りが挿入されている。(書類自体にインデックスをつけない)			
提出書類は、書類一式の写しが手元に保管されている。			

次ページより
この部分に記載のある
提出書類を順次
作成していきます。

No.	提出書類名称	必要部数	チェック欄
0	申請書類チェックリスト(本紙)	1部	
1	交付申請書	1部	
-	(別紙)役員名簿	1部;共同申請の場合は必要数(複数枚)	
2	実施計画書	1部	
-	(2枚目以降 共同申請者) ※必要な場合のみ	共同申請の場合は必要数(複数枚)	
-	(別紙)補助金及び交付申請に関する同意書	複数事業所の場合 1部	
3	導入機器等一覧(事業者情報、事業費)	必要数(複数枚)	1部~
-	導入機器等一覧(機器等記載の本体)	必要数(複数枚)	1部~
4	性能証明書	必要数(複数枚)	1部~
5	見積金額一覧表	必要数(複数枚)	1部~
6	見積書(1社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
-	見積書(2社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
-	見積書(3社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
-	見積書(4社目以降)の写し ※必要な場合のみ	必要数(複数枚)	-
7	商業登記簿謄本 全部事項証明書	1部;共同申請の場合は必要数(複数枚)	
-	(個人事業主の場合) 税務代理権限証書等の写し	(1部)	

<以下の書類は必要に応じて提出>

No.	提出書類名称	チェック欄
添付1	エネルギー多消費企業であることが確認できる書類	
添付2	FIT減免認定を受けていることが確認できる書類	
添付3	リース料金試算書、契約案文	
添付4	ESCO料金試算書、契約案文	
添付5	断熱・塗料の使用量が確認できる書類	



提出する交付申請書類の参考例
(A4版・2穴ファイル)

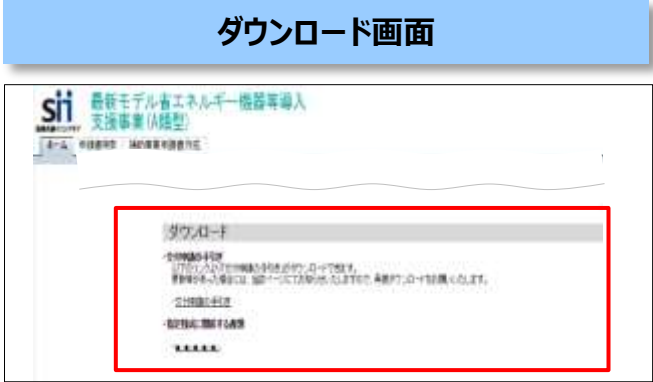
交付申請書類の準備

2 ダウンロードした書類の作成

いずれも補助事業ポータルに交付申請の情報を入力するために、予め作成が必要です。

補助事業ポータルからダウンロードする ダウンロードして作成する必要がある書類

- ① 役員名簿
- ② 補助金及び交付申請に関する同意書
- ③ 3者見積りが出来ない場合の理由書
- ④ 見積金額一覧表
- ⑤ エネルギー多消費企業に関連する事項



①【役員名簿】

氏名	住所	役職	会社名	印鑑
〇〇〇〇〇〇	〇〇-〇〇-〇〇	代表取締役	〇〇株式会社	〇〇

交付申請書（様式1）の別紙で必要な書類です。

②【補助金及び交付申請に関する同意書】

補助金及び交付申請に関する同意書

1. 本申請は、事業計画が提出されている地域内の補助対象機器等の購入であり、取替する工場・事業所への補助対象機器等の購入ではありません。

2. 同一の補助事業に対する交付決定は、1回のみ決定されており、交付決定を受けた後に新たな申請はいたしません。ただし、高効率型となるリース事業者、ESCO事業者は、この限りではありません。

3. 補助対象設備に補助対象機器等の購入費のみであり、申請書に記入した補助対象設備には、その他の設備を含まれていません。3者以上の見積りによる、補助対象設備の最低価格を補助対象費として、申請します。

4. 中小企業として申請する場合は、中小企業基本法等に基づいて判断しました。

5. 申請書に記入した内容に基づき、補助対象機器等の取替目的を認める場合は、見積もりを依頼した3者以上（申請書の添付書類）により判断を行います。

6. 申請書の添付書類として、エネルギー多消費企業（高効率型）（リース事業者）の申請書（添付書類）を提出する必要があります。

7. 補助金の所有等について補助事業者の場合は、当該補助金の補助対象機器等の購入について、補助事業者が承認する必要があります。

8. 交付申請書の添付書類の番号の誤り等に関するお問い合わせは、ありません。

9. 補助対象設備を補助事業ポータルに入力する際に、金額の間違いがないよう十分確認してください。訂正のために入力変更を行なう場合は、申請書に補助対象設備の最低価格よりも少ない金額を記入した場合、その金額が補助対象費用にならないことを承認してください。

一内容に同意の上、チェックをつけること。

補助事業者 ご同意を要する。 〇

補助事業者 ご同意を要する。 〇

補助事業者 ご同意を要する。 〇

「機器等の使用者」に作成いただく書類です。

③【3者見積りが出来ない場合の理由書】

3者見積りが出来ない場合の理由書

設備種別	品名	数量	単位	理由
〇〇〇〇〇〇〇	〇〇-〇〇	1	台	

3者見積りが出来ない場合、提出が必要になる書類です。

④【見積金額一覧表】

見積金額一覧表

設備種別	品名	〇〇価格	納入価格	〇〇納入価格	〇〇納入価格	〇〇納入価格	〇〇納入価格	納入価格
〇〇〇〇〇〇〇	ABC-1234	1,000,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000			
〇〇〇〇〇〇〇	PP-567	500,000	500,000	500,000	500,000			
〇〇〇〇〇〇〇	EC-A123	1,500,000			1,500,000			
〇〇〇〇〇〇〇	DP-789	800,000			800,000			
〇〇〇〇〇〇〇	YH11X			〇〇〇				〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇	B-200			〇〇〇				〇〇〇
合計								
合計（納入価格）			3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
見積金額合計（税込）			4,248,000	4,248,000	4,248,000	4,248,000	4,248,000	4,248,000

3者見積りの結果、最低金額がわかる一覧表を作成してください。

⑤【エネルギー多消費企業に関連する事項】

エネルギー多消費企業に関する事項

エネルギー多消費企業（エネルギーコストが売上高の10%以上）
※工場・事業場等单位ではなく、企業単位で計算する

エネルギーコストの割合

$$= \frac{\text{エネルギーコスト (円)}}{\text{売上高 (円)}} \times 100$$

$$= \frac{〇〇,〇〇〇,〇〇〇 (円)}{〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇 (円)} \times 100$$

$$= 〇〇.〇\%$$

エネルギー多消費企業に該当する場合は、上記のような書類を作成してください。

交付申請書類の準備

役員名簿の作成

交付申請書の別紙「役員名簿」を作成いただく必要があります。
 書類は、ポータルトップページにある「ダウンロード」から必要書類をダウンロードしてください。
※ 共同申請の場合は、それぞれの補助事業者ごと（別シート）に作成すること。

(別紙) 1 GS-○○○○○○○○○

2 項番 1/1

役員名簿 3 補助事業者名：○○工業株式会社

氏名 カナ	氏名 漢字	生年月日			性別	会社名	役職名	
		和暦	年	月				日
4 ○○ 知ゆ	5 ○○ 太郎	6 S	40	01	01	M	○○工業株式会社	代表取締役
○○ ハナコ	○○ 花子	S	45	12	24	F	○○工業株式会社	取締役営業本部長

9

(注)
 役員名簿については、氏名カナ（半角、姓と名の間も半角で1マス空け）、氏名漢字（全角、姓と名の間も全角で1マス空け）、生年月日（半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角）、性別（半角で男性はM、女性はF）、会社名及び役職名を記載する。（上記記載例参照）。
 また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

- 1

申請書番号

補助事業ポータル入力時に発番される「GS-数字1 1桁」から始まる番号を記入してください。
- 2

項番

複数枚となる場合は枚数に応じて記入してください。
- 3

補助事業者名

交付申請を行う補助事業者名を記入してください。1シート1事業者のみ記入してください。
- 4

氏名 カナ

名前をカタカナ（半角）で記入してください。姓と名の間は半角スペースを空けてください。
- 5

氏名 漢字

名前を漢字で記入してください。姓と名の間は全角スペースを空けてください。
- 6

生年月日

和暦はアルファベット（半角）で記入してください（大正：T、昭和：S、平成：H）
- 7

性別

アルファベット（半角）で記入してください（男性：M、女性：F）
- 8

会社名

在籍している会社名を記入してください。
- 9

役職名

役職名を記入してください。

交付申請書類の準備

補助金及び交付申請に関する同意書の作成

実施計画書の別紙「補助金及び交付申請に関する同意書」を作成いただく必要があります。書類は、ポータルトップページにある「ダウンロード」から必要書類をダウンロードしてください。

※ 本同意書は、「機器等の使用者」に作成いただく書類となります。共同申請の場合でも、それぞれが作成する必要はなく、機器等の使用者のみが作成してください。

1
GS-○○○○○○○

補助金及び交付申請に関する同意書

本補助金の申請にあたり、交付規程、公募要領をよく読み内容を理解しました。特に次の事項に対し、相違があった場合は、交付決定後であっても補助金の一部もしくは全部が受給できなくなることを承諾のうえ、申請することに同意します。

1. 本申請は、事業活動が既に行われている敷地内への補助対象機器等の導入であり、新築する工場・事業場・店舗等への補助対象機器等の導入ではありません。
2. 同一の補助事業者に対する交付決定は、原則、1回のみ限定されており、交付決定を受けた後に新たな申請はいたしません。
3. 補助対象経費は補助対象機器等の購入費のみであり、申請書に記入した補助対象経費には、それ以外の費用を混同していません。
原則、3者以上の見積りによる、補助対象機器等の最低価格を補助対象経費として、申請します。
4. 中小企業として申請する場合は、本補助金で定める中小企業者の定義に準じて判断しました。
5. 事業の実施にあたり、補助対象機器等の売買契約を締結する際は、見積りを依頼した3者以上の業者の中から選定し、契約します。
6. 補助対象機器等に対し、本補助金と国からの他の補助金並びにエネルギー環境負荷低減推進税制（グリーン投資減税）及び生産性向上設備投資促進税制の併用はありません。
7. 建物の所有者でない補助事業者の場合は、当該建物への補助対象機器等の導入について、建物の所有者の了解を得ています。
8. 交付規程の別紙記載の暴力団排除に関する制約事項の各号について相違ありません。
9. 補助対象経費を補助事業ポータルに入力する際に、補助対象機器等の最低価格よりも少ない金額を記入した場合、その金額が申請する補助対象経費となることを承知しています。

2

 ←内容に同意のうえ、チェック☑をつけること。

3

住所

東京都○○区○○丁目○番○号

4

事業者名

○○工業株式会社

6

5

代表者名

代表取締役 環境 太郎

印

1 申請書番号
補助事業ポータル入力時に発番される「GS-数字1 1桁」から始まる番号を記入してください。

2 チェック
本文を読み、同意されることを示すチェックしてください。

3 住所
補助事業者の住所を県名から記入してください。（郵便番号は記入不要）

4 事業者名
補助事業者名を記入してください。

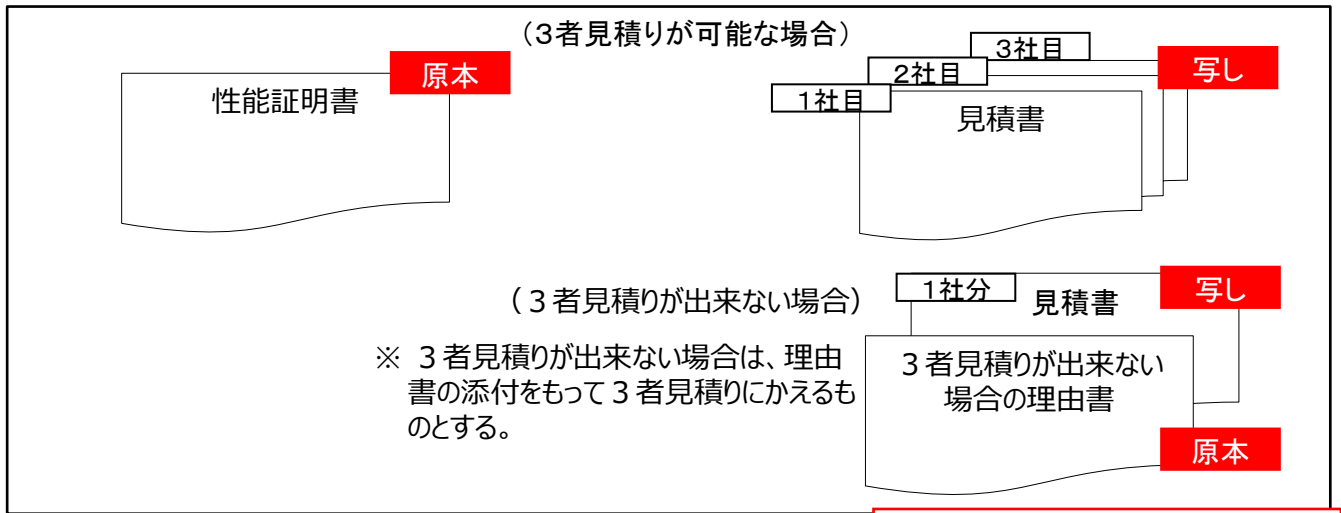
5 代表者
基本、事業者の代表取締役（最高責任者）を記入してください。

6 捺印
補助事業者（機器等の使用者）の社印を捺印してください。

交付申請書類の準備

見積金額一覧表の作成

3者以上の見積結果について見積書の他に、以下「見積金額一覧表」を作成いただく必要があります。各機器の見積結果をまとめる形となります。その為、3者見積りを取得した段階で作成するとスムーズに進みます。



上記書類を取りまとめ、見積金額一覧表を作成すること。転記の際、入力する金額に十分注意すること。

【見積金額一覧表】

最低価格を導入機器等一覧に転記する。

項番 1/1

1 申請書番号 GS-000000

2 事業所番号 JB-000000

事業所名: OO工業株式会社 埼玉工場

No.	性能証明書発行番号	型番	OO電設(株)	(株)不明	OOサービス(株)	OO空調(株)	OOボイラー販売(株)	(株)OOOO
1	00000000	ABC-1234	1,000,000	1,100,000	1,150,000			
2	00000000	PH-30B	900,000	800,000	1,000,000			
3	00000000	KC-A123	1,250,000		1,300,000	1,200,000		
4	00000000	DB-X200	850,000		900,000	1,000,000		
5	00000000	YS111X			0000		0000	0000
6	00000000	R-2000			0000		0000	0000
7								
8								
9								
10								
11								
12								
その他上記以外の工事費等(税抜)			1,500,000	500,000	0000	700,000	0000	0000
見積金額合計(税抜)			5,500,000	2,400,000	0000	2,900,000	0000	0000

工事費、諸経費等の補助対象外となる費用。

交付申請書類の準備

本手引き P. 34 の手順に従いダウンロードした「見積金額一覧表」(Excel) に以下項目を記入してください。

本一覧表は PC で作成してください。

※ 見積金額合計 (税抜) は自動計算となる為、記入不要です。

1 事業所名

対象の事業所名を記入してください。事業所ごとに見積金額一覧表を作成してください。

2 申請書番号

補助事業ポータル入力時に発番される「GS-数字11桁」から始まる番号を記入してください。

3 事業所番号

補助事業ポータル入力時に発番される「JB-数字6桁」から始まる番号を記入してください。

4 性能証明書発行番号

各機器等の性能証明書に記載されている番号を記入してください。

5 型番

機器等の型番を記入してください。

6 業者名

見積りを依頼した業者名を記入してください。

7 見積金額

業者ごとにそれぞれの機器等 (型番) 見積金額を記入してください。



税抜きの金額を記入してください。

8 その他上記以外の工事費等

工事費等の補助対象外経費の合計を記入してください



税抜きの金額を記入してください。

交付申請書類の準備

3 者見積りができない場合の理由書の作成

何らかの理由により、3 者以上から見積りが取れない場合、以下「**3 者見積りができない場合の理由書**」の提出が必要となります。
書類は、ポータルサイトのトップページにある「ダウンロード」からダウンロードしてください。

3者見積りが出来ない場合の理由書

3	事業所名: 〇〇工業株式会社 埼玉工場	1	申請書番号 GA-000000	2	事業所番号 JP000000
----------	----------------------------	----------	---------------------------	----------	--------------------------

No.	性能証明書発行番号 4	型番 5	不足理由 (選択式) 6	備考欄 7
1	00000000	SO-XX	1	
2	00000000	KR-XX	1	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

【不足理由】

- 1 当該の補助対象機器等が、特別な用途の完全受注生産品であるため。
- 2 当該の補助対象機器等の見積もりを3者に依頼したが、2者又は1者から拒否されたため。
※見積もり提出依頼先名の2者又は1者を備考欄に記入すること。
- 3 当該の補助対象機器等を取り扱う特定メーカー等、3者以上の販売経路が確保できないため(特許が理由等)。
- 4 当該の補助対象機器等の設置場所が特殊形状で設置に特別な技術を要し、依頼できる販売設置事業者が限定されるため。
- 5 分析又は制御等装置の要素を有する機器等が当該補助対象機器等となる場合で、その分析又は制御等装置が特別な技術を要する受注生産品であり、当該補助対象機器等本体も受注生産品となるため。
- 6 「カテゴリー②建築材料」が当該補助対象となる場合で、その施工場所が特殊形状で施工に特別な技術を要し、依頼できる施工事業者が限定されるため。
- 7 その他 ※詳しい理由を備考欄に明記すること。

- 1

申請書番号

補助事業ポータル入力時に発番される「GS-数字11桁」から始まる番号を記入してください。
- 2

事業所番号

補助事業ポータル入力時に発番される「JB-数字6桁」から始まる番号を記入してください。
- 3

事業所名

事業所名を記入してください。
- 4

性能証明書発行番号

補助事業ポータル入力時に発番される「GS-数字11桁」から始まる番号を記入してください。
- 5

型番

性能証明書に記載されている型番を記入してください。
- 6

不足理由 (選択式)

該当理由を選択し番号を記入してください。
- 7

備考欄

必要に応じて記入してください。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

ポータルへ申請情報の登録をする手順

Step 1

補助事業者の登録

P.41～

申請に必要な資料を手元に用意して事業者の情報を登録してください。

Step 2

共同申請者の登録

P.47～

「共同所有地に設置」「リース」「ESCO」を利用する場合は、共同申請者の情報を登録してください。

Step 3

各事業所情報の登録

P.51

各事業所の情報を登録してください。

Step 4

導入機器等の登録

P.53～

お手元に見積金額一覧表を用意して導入機器等をすべて登録してください。

Step 5

申請書類の印刷

P.60～

Step 1～Step 4 までの登録が完了すると、下記書類が印刷可能となります。

①【交付申請書】

②【実施計画書】

③【導入機器等一覧】



補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)

補助事業申請書作成

補助事業申請書作成

*は入力必須項目です。
申請書情報

1 申請日: 平成 [] 年 [] 月 [] 日 [任意]

2 審査年度: []

3 補助事業名: ※42文字以内で入力してください。

4 補助事業の目的: ※150文字以内かつ3行以内で入力してください。

5 補助金受取事業者

6 郵便番号: ※ハイフンは入力しないでください。

郵便番号(フリガナ)

郵便番号

市区町村(フリガナ)

市区町村

丁目・番地(フリガナ)

丁目・番地

建物名・部屋番号(フリガナ) ※住所(フリガナ)は63文字以内で入力してください。

建物名・部屋番号 ※住所は140文字以内で入力してください。

事業者名(フリガナ) ※全角カナで入力してください。 ※必ず「法人様」を置いて入力してください。 ※54文字以内で入力してください。

事業者名 ※株式会社とは必ずしも入力してください。(有限会社) ※スペースを含む場合は除去された上で登録されます。 ※42文字以内で入力してください。

補助事業行での役割 機器等の所有者

7 代表者役職名: ※33文字以内で入力してください。

代表者氏名(フリガナ)

代表者氏名

業種大分類: []

8 業種分類項目名: []

業種中分類: []

9 資本金: [] 円

10 従業員数: [] 人

11 電話番号: []

12 企業種別: [] エネルギー多消費企業(先上に対してエネルギーコストが10%以上)

ポータルのトップページから、「補助事業申請書作成」をクリックすると本ページが開きますので、補助事業者情報の登録を開始してください。

P. 47 に続きます

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

補助事業者の申請書作成フォームに、情報を入力していきます。入力内容に間違いがないよう十分確認してください。

- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、⓪、*、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

60分以上何も入力が無いとセッションが切断されます。PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。

- 申請日**
申請日を入力。[今日]をクリックすると本日の日付が自動入力されます。
- 審査備考**
審査に関して何か問題があると表示されます。申請時には使わない項目です。
- 補助事業名**
任意の内容で記入してください。
- 補助事業の目的**
エネルギーコスト削減に関する事業の目的を記入してください。
- 補助金受取事業者**
補助金受領者はチェックを入れます。リース・ESCO利用の場合、補助金は機器等を購入しているリース・ESCO業者に支払われます。
- 補助事業者の情報（住所・事業者名）**
郵便番号による一部住所の自動反映となります。（ハイフンは入力しないでください）
丁目・番地・号に関しては漢数字ではなく、アラビア数字で入力してください。
- 補助事業の代表者情報**
役職は正確に入力してください。
- 業種分類**
プルダウンリストから選択してください。日本標準産業分類（中分類）にある業種分類表に沿っています。
- 資本金**
商業登記簿謄本に記載してある金額を記入してください。
- 従業員数**
従業員数を入力。
- 電話番号**
※ハイフン（-）は入力しないでください。
- 企業体**
プルダウンから選択してください。エネルギー多消費企業の場合はチェックボックスにチェックを入れてください。

■ 交付申請書に反映
 ■ 実施計画書に反映
 ■ 導入機器等一覧に反映

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

補助事業者の申請書作成フォームに、情報を入力していきます。入力内容に間違いがないよう十分確認してください。

- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、⓪、*、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

P. 4 5の続きです

企業種別		一般しー	エネルギー多消費企業(売上に対してエネルギーコストが10%以上)		
13	事業者住所と同一	※事業者住所と同一の場合はチェックしてください。			
	郵便番号	※ハイフン()は入力しないでください。			
	都道府県(フリガナ)				
	都道府県				
	市区町村(フリガナ)				
	市区町村				
	丁目・番地(フリガナ)				
	丁目・番地				
	建物名・部屋番号(フリガナ)	※住所(フリガナ)は63文字以内で入力してください			
	建物名・部屋番号	※住所は140文字以内で入力してください			
	部署名	※42文字以内で入力してください			
	役職名	※42文字以内で入力してください			
	14	氏名(フリガナ)			
氏名					
電話番号		※ハイフン()は入力しないでください			
メールアドレス		※携帯電話などのメールアドレスは登録できません			
15	本補助金	円	【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください		
	自己資金	円	【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください		
	借入金	円	【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください		
	その他	円	【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください		
	合計	円	【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください		
16	補助事業の完了予定日	平成	年	月	日
17	他の補助金との関係	なし			
		※176文字以内かつ4行以内で入力してください			

60分以上何も入力が無いとセッションが切断されます。
長時間PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

13 **事業者住所と同一**
事業者住所と同一の場合はチェックしてください。チェックをした場合、14 が省略されます。

補助事業担当者の住所情報

14 事業者の住所と異なる場合は、入力してください。
郵便番号による一部住所の自動反映となります。（ハイフンは入力しないでください）
丁目・番地・号に関しては漢数字ではなく、アラビア数字で入力してください。

担当者の情報

15 電話番号は、ハイフン(-)を記入しないでください。
メールアドレスは、携帯電話のアドレスは使用できません。

補助金

16 補助事業所全ての補助対象経費（税抜）を入力してください。

自己資金

17 本事業に要する自己資金を入力してください。

借入金

18 銀行などの借入金を入力してください。
備考欄には借入先の情報を入力してください。

その他

19 他の補助金を利用されている場合はその情報を記入してください。

合計

20 補助事業に要するすべての金額（税込）について記入してください。

ここでは、必須項目ではないため、空白で入力しても登録が可能ですが、**最後の完了時に数字が埋っていない状態で「入力完了」ボタンを押下した場合、エラーメッセージが出て申請ができません。**

P.58に詳細説明をしています。

事業完了予定日

21 交付決定を受け、発注・設置・支払の全てが完了する予定日を記入してください。

他の補助金との関係

22 他の補助金と並行して申請している場合は、それに関する情報を記入してください。

 交付申請書に反映

 実施計画書に反映

 導入機器等一覧に反映

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

➤ 入力完了及び一時保存

- 入力が完了したら「確認」をクリックし入力に問題がないかどうかを確認してください。
- 長時間PCから離れる場合などは、「一時保存」をクリックしてください。

➤ 「確認」をクリックしエラーが発生した場合

- 入力に問題があると入力不備に関するエラーメッセージが出現します。
- そのままスクロールし、不足している情報を入力してください。
- 入力が完了したら「確認」をクリックしてください。
- エラーが無くなるまで繰り返してください。

⚠ エラーが無くならない限り先には進めません。

➤ 「確認」をクリックしエラーが無い場合

- 入力に問題がなければ、「保存」をクリックしてください。

➤ 「一時保存」をクリックした場合

- 上部にメッセージが現れます。特に問題がなければ、「保存」をクリックし一時保存をします。

**60分以上何も入力が無いとセッションが切断されます。
長時間PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。**

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

入力の完了

➤ 入力が完了したら次のステップに進みます

The screenshot shows the top navigation bar with the 'sii' logo and the title '最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A類型)'. Below the navigation bar, there are three buttons: '編集', '申請者追加', and '事業所追加'. Red arrows point from these buttons to callout boxes: 'Step1 補助事業者の編集' points to '編集', 'Step2 追加の補助事業者 (共同申請者) の登録' points to '申請者追加', and 'Step3 事業所の登録' points to '事業所追加'. On the right side of the page, there is a 'ログアウト' button and a '入力完了' button. A red arrow points from the '入力完了' button to a text box that says '全ての入力が完了したらここをクリック'.

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録（共同申請）

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

sii 最新モデル省エネルギー機器等導入
支援事業 (A類型)

ホーム 申請書検索 補助事業申請書作成

申請者追加

戻る 保存する 入力項目詳細

*は入力必須項目です。
補助事業者2情報

1	補助金受取事業者	<input type="text"/>	
2	郵便番号*	<input type="text"/> <small>郵便番号検索</small> ※ハイフン(半角)は入力しないでください	
	都道府県(フリガナ)*	<input type="text"/>	
	都道府県*	<input type="text"/>	
	市区町村(フリガナ)*	<input type="text"/>	
	市区町村*	<input type="text"/>	
	丁目・番地(フリガナ)*	<input type="text"/>	
	丁目・番地*	<input type="text"/>	
	建物名・部屋番号(フリガナ)	<input type="text"/> <small>※住所(フリガナ)は63文字以内で入力してください</small>	
	建物名・部屋番号	<input type="text"/> <small>※住所は140文字以内で入力してください</small>	
	事業者名(フリガナ)*	<input type="text"/> <small>※全角カナで入力してください ※必ず「法人格」を省いて入力してください ※54文字以内で入力してください</small>	
3	事業者名*	<input type="text"/> <small>※株式会社などは略さず正しく入力してください(例株式会社) ※スペースを含む場合は除去された上で登録されます ※42文字以内で入力してください</small>	
	補助事業内での役割	<input type="text"/> <small>※株式会社</small>	
	代表者役職名*	<input type="text"/> <small>※33文字以内で入力してください</small>	
	4	代表者氏名(フリガナ)*	<input type="text"/>
		代表者氏名*	<input type="text"/>
	業種大分類*	<input type="text"/>	
	5	業種分類項目名*	<input type="text"/>
		業種中分類*	<input type="text"/>
		6	資本金*
	7	従業員数*	<input type="text"/> 人
8	電話番号*	<input type="text"/>	
9	企業体*	<input type="text"/> <small>エネルギー多消費企業(売上に対してエネルギーコストが10%以上)</small>	

P. 49 に続きます

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録（共同申請）

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

補助事業者（共同申請）の申請書作成フォームに、情報を入力していきます。入力内容に間違いがないよう十分確認してください。

- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、⊕、*□、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

60分以上何も入力がないとセッションが切断されます。
PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。

1

補助金受取事業者

補助金受領者はチェックを入れます。リース・ESCO事業者を利用の場合、補助金はリース・ESCO事業者に支払われます。

2

補助事業者の情報（住所・事業者名）

郵便番号による一部住所の自動反映となります。（ハイフンは入力しないでください）
丁目・番地・号に関しては漢数字ではなく、アラビア数字で入力してください。

3

補助事事業内での役割

プルダウンリストから選択してください。

4

補助事業者の代表者情報

役職は正確に入力してください。

5

業種分類

プルダウンリストから選択してください。経済産業省にある業種分類表に沿っています。
結果が「業種中分類」に自動表示されます。

6

資本金

商業登記簿謄本にある金額を記入してください。

7

従業員数

従業員数を入力。

8

電話番号

※ハイフン（-）は入力しないでください。

9

企業体

プルダウンから選択してください。エネルギー多消費企業の場合はチェックボックスにチェックを入れてください。



交付申請書に反映



実施計画書に反映



導入機器等一覧に反映

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録（共同申請）

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

P. 47の続きです

補助事業者2 補助事業担当者 情報	10	事業者住所と同一	<input type="checkbox"/>	※事業者住所と同一の場合はチェックしてください。
		郵便番号*	<input type="text"/>	郵便番号検索
				※ハイフン(-)は入力しないでください
		都道府県(フリガナ)*	<input type="text"/>	
		都道府県*	<input type="text"/>	
		市区町村(フリガナ)*	<input type="text"/>	
		市区町村*	<input type="text"/>	
		丁目・番地(フリガナ)*	<input type="text"/>	
		丁目・番地*	<input type="text"/>	
		建物名・部屋番号(フリガナ)	<input type="text"/>	※住所(フリガナ)は63文字以内で入力してください
		建物名・部屋番号	<input type="text"/>	※住所は140文字以内で入力してください
		部署名*	<input type="text"/>	※42文字以内で入力してください
	役職名*	<input type="text"/>	※42文字以内で入力してください	
	氏名(フリガナ)*	<input type="text"/>		
	氏名*	<input type="text"/>		
	電話番号*	<input type="text"/>	※ハイフン(-)は入力しないでください	
	メールアドレス*	<input type="text"/>	※携帯電話などのメールアドレスは登録できません	
			<input type="checkbox"/> ※ 削除する場合はチェックボックスをONにして[保存する]ボタンを押してください	
			戻る	
			保存する	
			入力項目追加	

チェックをすると以下メッセージが表示されます。間違えて補助事業者（共同申請）入力してしまった場合はここをチェックして、「保存する」ボタンをクリックしてください。

入力が終了したらここをクリックしてください

※ 削除する場合はチェックボックスをONにして[保存する]ボタンを押してください。
「保存する」ボタンを押すと、この申請者の[事業者情報]、[補助事業担当者情報]は削除されます。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業者情報登録（共同申請）

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

10 事業者住所と同一

事業者住所と同一の場合はチェックしてください。チェックをした場合、11 が省略されます。

補助事業担当者の住所情報

11 事業者の住所と異なる場合は、入力してください。
郵便番号による一部住所の自動反映となります。（ハイフンは入力しないでください）
丁目・番地・号に関しては漢数字ではなく、アラビア数字で入力してください。

担当者の情報

12 電話番号は、ハイフン(-)を記入しないでください。
メールアドレスは、携帯電話のアドレスは使用できません。

登録の終了

➤ 入力が完了したら以下の画面になりますので、引き続き登録を行います。



■ 交付申請書に反映

■ 実施計画書に反映

■ 導入機器等一覧に反映

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業所情報登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

補助事業所の申請書作成フォームに、情報を入力していきます。入力内容に間違いがないよう十分確認してください。

- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、Ⓜ、*、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

60分以上何も入力が無いとセッションが切断されます。
長時間PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。

sii 最新モデル省エネルギー機器等導入
支援事業(A類型)

ホーム 申請書検索 補助事業申請書作成

事業所情報登録

*は入力必須項目です。

事業所情報

1	事業所名称*	<input type="text"/>	※38文字以内で入力してください
2	郵便番号*	<input type="text"/>	郵便番号検索
	都道府県(フリガナ)*	<input type="text"/>	※ハイフン(-)は入力しないでください
	都道府県*	<input type="text"/>	
	市区町村(フリガナ)*	<input type="text"/>	
3	市区町村*	<input type="text"/>	
	丁目・番地(フリガナ)*	<input type="text"/>	
	丁目・番地*	<input type="text"/>	
	建物名・部屋番号(フリガナ)	<input type="text"/>	※住所(フリガナ)は69文字以内で入力してください
4	建物名・部屋番号	<input type="text"/>	※住所は155文字以内で入力してください
	FIT減免認定事業所*	無し	
	業種大分類*	—なし—	
	業種分類項目名*	—なし—	
	業種中分類	<input type="text"/>	

戻る 確認 一時保存

入力が終了したらここをクリックしてください

補助事業ポータルへの必要情報の入力

補助事業所情報登録




Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

- 1 事業所名称**
性能証明書にある事業所名と一致する名称を入力してください。 **性能証明書と違う事業所名称を入力し申請した場合、審査上で、不備扱いとなり、審査が遅れることになります。**
- 2 事業所住所**
性能証明書にある事業所の住所と一致させてください。郵便番号による一部住所の自動反映となります。
(ハイフンは入力しないでください) 丁目・番地・号に関しては漢数字ではなく、アビア数字で入力してください。 **性能証明書と違う事業所住所を入力し申請した場合、審査上で、不備扱いとなり、審査が遅れることになります。**
- 3 FIT減免認定事業所**
「有り」「無し」をプルダウンリストから選択してください。 **「有り」を選択した場合、申請時に以下添付書類が必要となります。**
※ 経済産業大臣の認定印が押印された賦課金に係る特例の認定申請書の写し
(平成27年度、又は26年度における特例分)
- 4 業種分類**
プルダウンリストから選択してください。日本標準産業分類（中分類）にある業種分類表に沿っています

入力の完了

➤ 入力が完了したら以下の画面になりますので、引き続き導入機器等の登録を行います。



 交付申請書に反映

 実施計画書に反映

 導入機器等一覧に反映

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

導入機器等一覧の申請書作成フォームに、情報を入力していきます。入力内容に間違いがないよう十分確認してください。

- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、⓪、*□、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

60分以上何も入力が無いとセッションが切断されます。長時間PCから離れるときなど、こまめに一時保存をしてください。



「性能証明書」「見積金額一覧表」をお手元に用意してください。

【性能証明書】

【見積金額一覧表】

項目 1/1

見積金額一覧表

申請番号: 08-000000
事業計画番号: 08-000000

事業所名: OO工業株式会社 埼玉工場

No.	性能証明番号	品番	〇〇電設(株)	(税)〇〇照明	〇〇サービス(株)	〇〇空調(株)	〇〇ボイラー(株)	(税)〇〇〇〇
1	00000000	ABC-1234	1,000,000	1,100,000	1,100,000			
2	00000000	PH-300	800,000	800,000	1,000,000			
3	00000000	KC-A123	1,000,000	1,000,000	1,000,000			
4	00000000	DB-X200	800,000		800,000	1,000,000		
5	00000000	YS111X			0000		0000	0000
6	00000000				0000		0000	0000
7								
8								
9								
10								
11								
12								
その他上記以外の工事費等(税別)			1,000,000	800,000	0000	700,000	0000	0000
見積金額合計(税別)			3,600,000	3,400,000	0000	3,000,000	0000	0000

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

① 性能証明書発行番号の入力

【性能証明書】

性能証明書発行番号 1503020082.gay-001001

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)に係る性能証明書

カテゴリー	エネルギー設備
機器等・システム・技術名	〇〇〇〇
製造メーカー名	〇〇〇〇
製品名	ガスタービン式エネルギー設備
型番	ABC-1234
事業者名	〇〇工業株式会社
設置場所	事業所名) 〇〇工業株式会社 〇〇工場 (所在地) 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番 〇〇〇〇
機器等導入予定数	1

確認



性能証明書発行番号を入力してください



事業所名が一致しているか確認してください

確認

sii 最新モデル省エネルギー支援事業 (A類型)

ホーム 申請書検索 補助事業申請書作成

導入機器等登録

事業所情報

事業所名称 〇〇工業株式会社 〇〇工場

性能証明書情報

自動補完機能を使う場合

1 性能証明書発行番号(親)

2 性能証明書発行番号(子)

自動補完機能を使わない場合

導入機器等情報

1 か
2 こ
3 こ
4 こ
5 こ
6 こ
7 こ
8 こ
9 こ
10 こ
11 こ
12 こ
13 こ
14 こ
15 こ
16 こ
17 こ
18 こ
19 こ
20 こ

1

性能証明書発行番号 (親)

13ケタまでしか入力できません。自動補完機能となります。
→次ページで説明

2

性能証明書発行番号 (子)

17桁もしくは20桁を入力する場合はここに入力してください。
→次ページで説明



性能証明書とは異なる事業所で申請した場合、審査が遅れることとなります。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

【性能証明書発行番号登録の補完機能について】

- ① ハイフンより前の13ケタを入力
- ② プルダウンリストにマウスカーソルを遷移しクリック
- ③ プルダウンリストに事業所が出現しますので該当する事業所を選択しクリック
- ④ 「導入機器等追加」ボタンをクリック



② 補助経費（最低価格）と数量の入力

【見積金額一覧表】

見積金額一覧表

項番 1/1

事業所名: ○○工業株式会社 ○○工場

No.	性能証明書発行番号	型番	○○電設(株)	(株)○○照明	○○サービス(株)
1	1503020082gpr-001001	ABC-1234	1,000,000	1,100,000	1,150,000
2	○○○○○○○○	PH-30B	900,000	800,000	1,000,000
3	○○○○○○○○	KC-A123	1,250,000		1,300,000
4	○○○○○○○○	DB-X200	850,000		900,000
5	○○○○○○○○	YS111X			○○○○
6	○○○○○○○○	R-2000			○○○○
7					
8					
9					
10					
11					
12					
その他上記以外の工事費等(税抜)			1,500,000	500,000	○○○○
見積金額合計(税抜)			5,500,000	2,400,000	○○○○

【性能証明書】

申請書番号: 05-○○○○○○
事業所番号: JB-○○○○

性能証明書発行番号: 1503020082gpr-001001

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)に係る性能証明書

カテゴリー: コージェネレーション設備
機器等・システム・技術名: ○○○○

製造メーカー名: ○○○○
製品名: ガスタービン式コージェネレーション設備
型番: ABC-1234

事業者名: ○○工業株式会社
設置場所: (事業所名) ○○工業株式会社 ○○工場
(所在地) ○○県○○市○○町○○番 ○-○-○

4 機器等導入予定数: 1



- 1 性能証明書発行番号が一致しているか確認してください
- 2 型番が一致しているか確認してください
- 3 型番毎の最低価格を入力してください
- 4 予定導入数を入力してください
- 5 単価は自動計算されます
- 6 3者見積りを実施した旨をチェック ※ 取得できない場合は理由を明記してください

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

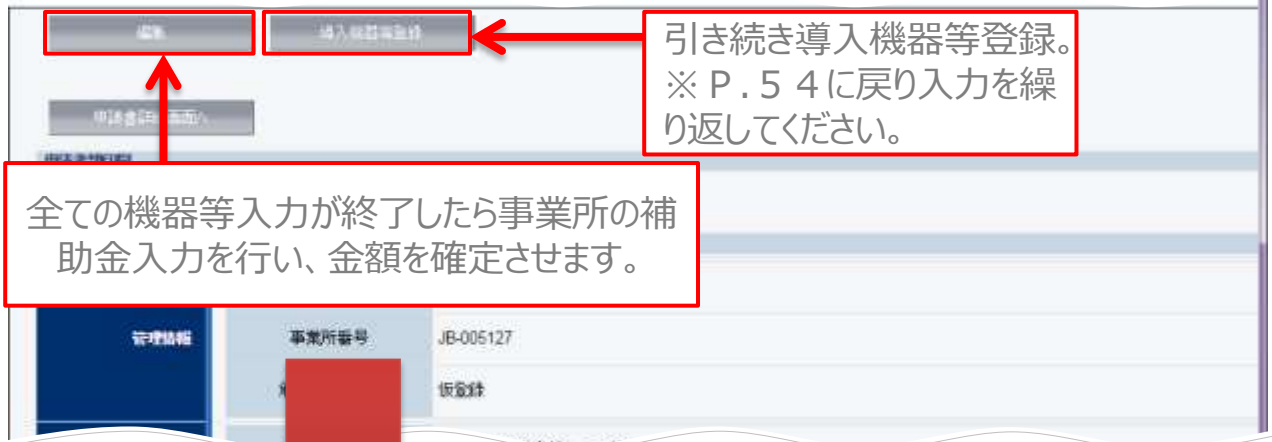
Step3

Step4

Step5

③ 事業所の補助金に関する金額を入力

- 「保存」すると以下の画面になります。同一事業所で複数の機器を導入した場合は、続けて「導入機器等登録」を行い機器等全て入力したら、「編集」ボタンをクリックして、事業所の補助金額を確定させます。



【見積金額一覧表】

No.	性別別消費税率区分	品名	〇〇(税別)	(税)〇〇(税別)	〇〇(税別)	〇〇(税別)	〇〇(税別)	〇〇(税別)
1	〇〇〇〇〇〇〇〇	ABC-1234	1,000,000	1,100,000	1,100,000			
2	〇〇〇〇〇〇〇〇	DEF-5678	800,000	800,000	1,000,000			
3	〇〇〇〇〇〇〇〇	GHI-9012	1,200,000	1,200,000	1,300,000			
4	〇〇〇〇〇〇〇〇	JKL-3456	600,000	900,000	900,000	1,000,000		
5	〇〇〇〇〇〇〇〇	MNO-7890			〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇
6	〇〇〇〇〇〇〇〇	PQR-1111			〇〇〇		〇〇〇	〇〇〇
7								
8								
9								
10								
11								
12								
その他上記以外の工事費等(税別)			1,000,000	800,000	〇〇〇	700,000	〇〇〇	〇〇〇
見積金額合計(税別)			3,600,000	3,400,000	〇〇〇	3,000,000	〇〇〇	〇〇〇

発注先が特定していれば、見積金額合計を入力してください。もしも未確定であれば、概算でいいので、入力してください。 ※発注先は補助事業者が任意で決めてください。



- 補助事業に要する経費（消費税抜き）
※補助対象経費+補助対象外経費の合計（事業所単位となります。）
- 「補助金計算」ボタンをクリックすると自動計算されます。

! 補助金は上限金額以上入力できません。補助対象経費×補助率が補助金の上限を超える場合は、補助金の上限額（1.5億）を入力してください。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

入力の完了

➤ 入力完了及び一時保存

- 入力に問題がないかどうかを確認して「保存」をクリックしてください。
- 長時間PCから離れる場合などは、「一時保存」をクリックしてください。



➤ 「事業所情報詳細」画面に遷移

- 保存が完了すると、補助事業所詳細画面になります。

補助事業者情報登録の資金調達計画が未登録の方は「申請書詳細画面」をクリック



➤ 「補助事業申請書詳細」画面

- 「編集」をクリックして、補助事業者情報登録の資金調達計画を入力します。



補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

事業者情報（資金調達計画）の登録

電話番号*	0300000000 ※ハイフンは入力しないでください	
メールアドレス*	xxxxx@xx.jp ※携帯電話などのメールアドレスは登録できません	
資金調達計画	1 本補助金	1,825,000 円 【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください
	2 自己資金	1,435,000 円 【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください
	3 借入金	1,000,000 円 【備考】○○銀行△△支店 ※【備考】は36文字以内で入力してください
	4 その他	500,000 円 【備考】○○県「△△補助金」(正式名称) ※【備考】は36文字以内で入力してください
	5 合計	4,860,000 円 【備考】 ※【備考】は36文字以内で入力してください
事業情報	補助事業の完了予定日* 平成 27 年 12 月 15 日	
事業実施に関する事項	他の補助金との関係* なし ※176文字以内かつ4行以内で入力してください	

入力が完了したらクリック

戻る
確認
一時保存

1 本補助金

各事業所の補助金額の合算値となります。本手引き P. 5 6 **2** の項目に全事業所を合計した金額と一致しなければ最終の登録時（「入力完了」ボタン）にエラーとなります。（本画面の「確認」をクリック時に差異があってもエラーとはなりません）

2 自己資金

本事業に要する自己資金を入力してください。

3 借入金

本事業に要する借入金を入力してください。備考欄には、借入先情報を入力してください。

4 その他

他の補助金などを利用している場合は入力してください。備考欄には、補助金に関する情報を入力してください。

5 合計

本手引き P. 5 6 **1** の項目に全事業所を合計した金額+消費税等を入力してください。

補助事業ポータルへの必要情報の入力

導入機器等登録

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

入力の完了

➤ 入力完了及び一時保存

- 入力に問題がないかどうかを確認して「保存」をクリックしてください。
- 長時間PCから離れる場合などは、「一時保存」をクリックしてください。



全ての入力が完了



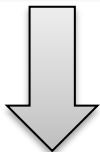
全ての情報が入力終了したら「入力完了」をクリック



- ◆ 入力不足や、数値の間違いによるエラーメッセージが出たら、エラーが無くなるまで、編集してください。
- ◆ 「入力完了」後は、編集ができません。修正事項等があれば、速やかにSIIへご連絡願います。

➤ 承認ステータスが以下ようになります。

仮登録



審査待ち



交付申請書類の出力

申請書類の印刷

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

sii 最新モデル省エネルギー機器等導入
支援事業 (A類型)

ログアウト

ホーム | 申請書検索 | 補助事業申請書作成

補助事業申請書詳細

申請者確認

1

書類印刷

2

交付申請書

実施計画書

申請書概要

管理情報	申請日	平成 27年 3月 10日
	申請書番号	GA-15030605078
	承認ステータス	審査待ち
補助事業名及び 補助事業の目的	補助事業の名称	高効率ボイラー導入による省エネルギー事業
	補助事業の目的 及び内容	高効率ボイラーを導入し、○○○○○○○○○○○を省して省エネルギーを図る事業である。

補助事業申請書詳細画面にて
「① 交付申請書」
「② 実施計画書」
ボタンをクリックして印刷します。

1

交付申請書(様式1)

出力例 P.62

2

実施計画書(指定書式)

出力例 P.63

交付申請書類の出力

申請書類の印刷

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

➤ 補助事業申請書詳細画面をスクロールしていきます。

スクロール

	4,860,000円 【備考】			
事業概要	申請事業所数	1事業所		
	補助事業の完了予定日	平成 27年 12月 15日		
事業支援に関する事項	他の補助金との関係	なし		

事業所一覧	詳細情報	事業所番号	事業所名称	建物住所	承認ステータス
	詳細	JB-005099	〇〇工業株式会社 〇〇工場	〇〇〇〇市 〇〇町	登録完了

ここをクリックして事業所情報を表示します。

最新モデル省エネルギー機器等導入
支援事業 (A類型)

[ログアウト](#)

[ホーム](#)
[申請書検索](#)
[補助事業申請書作成](#)

事業所情報詳細

導入機器を確認

申請書詳細画面へ

3

導入機器等一覧

事業所概要	申請書番号	GA-15030505078
管理概要	事業所番号	JB-005099
	承認ステータス	登録完了

事業情報詳細画面にて「導入機器等一覧」ボタンをクリックして印刷します。

3 導入機器等一覧(指定書式)

出力例 P.64

交付申請書類の出力

申請書類の印刷

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

出力サンプル

交付申請書(様式1)

共同申請者が4社以上の場合、
4社目から2枚目に出力されます

入力した内容に不備等がないか確認してください。右上部に申請書番号が印字されますので、「交付申請書(別紙) 役員名簿」「補助金及び交付申請に関する同意書」「見積金額一覧表」に転記してください。

交付申請書類の出力

申請書類の印刷

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

出力サンプル

実施計画書(指定書式)

0215-0215
00-0001000113
00000000

実施計画書

■ 補助事業の名称(別紙申請書に記載)

補助事業の名称: 高松市ボイラー職人に係る働き方改革推進事業
 補助事業の目的: 高松市ボイラー職人に係る働き方改革推進事業の推進を図るため、

■ 補助事業の実施者

実施者: 高松市
 実施者の住所: 〒760-0000 高松市東区
 実施者の代表者: 市長
 実施者の代表者の住所: 〒760-0000 高松市東区
 実施者の代表者の電話番号: 087-821-1111

■ 補助事業の概要

事業の概要: ボイラー職人の働き方改革の推進を図るため、

事業の目的: ボイラー職人の働き方改革の推進を図るため、

事業の期間: 平成27年12月1日～平成28年3月31日

事業の予算: 4,500,000円

事業の経費の内訳

経費の種類	金額	経費の内訳	備考
経費の種類	4,500,000円		
経費の内訳	3,000,000円	1,000,000円	
経費の内訳	1,300,000円	1,300,000円	
経費の内訳		1,000,000円	「〇〇」
経費の内訳		500,000円	「〇〇」
経費の内訳		4,800,000円	

■ 事業の実績

事業の実績: 平成27年12月1日～平成28年3月31日

■ 事業の進捗状況

事業の進捗状況: 進捗状況

0215-0215
00-0001000113
00000000

共同申請者がいる場合

0215-0215
00-0001000113
00000000

実施計画書

■ 補助事業の名称(別紙申請書に記載)

補助事業の名称: 高松市ボイラー職人に係る働き方改革推進事業
 補助事業の目的: 高松市ボイラー職人に係る働き方改革推進事業の推進を図るため、

■ 補助事業の実施者

実施者: 高松市
 実施者の住所: 〒760-0000 高松市東区
 実施者の代表者: 市長
 実施者の代表者の住所: 〒760-0000 高松市東区
 実施者の代表者の電話番号: 087-821-1111

■ 補助事業の概要

事業の概要: ボイラー職人の働き方改革の推進を図るため、

事業の目的: ボイラー職人の働き方改革の推進を図るため、

事業の期間: 平成27年12月1日～平成28年3月31日

事業の予算: 10,000,000円

事業の経費の内訳

経費の種類	金額	経費の内訳	備考
経費の種類	10,000,000円		
経費の内訳	1,000,000円	1,000,000円	
経費の内訳	1,300,000円	1,300,000円	
経費の内訳		1,000,000円	「〇〇」
経費の内訳		500,000円	「〇〇」
経費の内訳		4,800,000円	

■ 事業の実績

事業の実績: 平成27年12月1日～平成28年3月31日

■ 事業の進捗状況

事業の進捗状況: 進捗状況

0215-0215
00-0001000113
00000000

右上部に申請書番号が印字されますので、「交付申請書(別紙) 役員名簿」「補助金及び交付申請に関する同意書」「見積金額一覧表」に転記してください。

交付申請書類の出力

申請書類の印刷

Step1

Step2

Step3

Step4

Step5

出力サンプル

導入機器等一覧(指定書式)

2016-04-12
06-001165012
第 3 頁

導入機器等一覧

事業所番号 16-000127

■ 申請内容

申請者(法人) 申請者(名称)	○○○株式会社		
申請者(住所)	〒100-0001 東京都千代田区千代田	〒100-0001 東京都千代田区千代田	
申請者(代表者)	代表取締役社長 ○○○○		
申請内容(事業内容)	プラスネックス製造装置(買掛金控) 1台		

■ 導入機器等

品名	数量	単価	合計
プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円
合計		4,500,000 円	4,500,000 円

3,850,000 円

事業所ごとに出力されます

2016-04-12
06-001165012
第 3 頁

導入機器等一覧

事業所番号 16-000127

■ 導入機器等

No.	品名	数量	単価	合計	備考
1	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
2	プラスネックス製造装置	1	3,850,000 円	3,850,000 円	✓
3	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
4	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
5	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
6	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
7	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
8	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
9	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
10	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
11	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
12	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
13	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
14	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
15	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
16	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
17	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
18	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
19	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
20	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
21	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
22	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
23	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
24	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
25	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
26	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
27	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
28	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
29	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
30	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
31	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
32	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
33	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
34	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
35	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
36	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
37	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
38	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
39	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
40	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
41	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
42	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
43	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
44	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
45	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
46	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
47	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
48	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
49	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
50	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
51	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
52	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
53	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
54	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
55	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
56	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
57	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
58	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
59	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
60	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
61	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
62	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
63	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
64	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
65	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
66	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
67	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
68	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
69	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
70	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
71	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
72	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
73	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
74	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
75	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
76	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
77	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
78	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
79	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
80	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
81	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
82	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
83	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
84	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
85	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
86	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
87	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
88	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
89	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
90	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
91	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
92	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
93	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
94	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
95	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
96	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
97	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
98	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
99	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	
100	プラスネックス製造装置	1	4,500,000 円	4,500,000 円	

3,850,000 円

右上部に事業所番号が印字されますので、「見積金額一覧表」「3者見積りが出来ない場合の理由書(必要に応じて)」に転記してください。

補足 必要に応じて提出する書類

1 エネルギー多消費企業の場合

添付①

エネルギー多消費企業に該当する場合は、下記書類を作成してください。

※「エネルギー多消費企業に関する事項」はポータルのトップページにある「ダウンロード」からダウンロードしてください。その他書類は自由書式となります。

① エネルギー多消費企業に関する事項

エネルギー多消費企業に関する事項

エネルギー多消費企業（エネルギーコストが売上高の10%以上）
 ※工場・事業場等単位ではなく、企業単位で計算する

エネルギーコストの割合
 = エネルギーコスト（円） / 売上高 × 100
 = 〇〇,〇〇〇,〇〇〇（円） / 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇（円） × 100
 = 〇〇.〇%

エネルギーとは「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」で定義されているエネルギーを指すものとする

「① エネルギー多消費企業に関連する事項」の作成根拠となる、書類を用意して下さい。

② 売上高に対するエネルギーコスト割合の計算書

売上高に対する エネルギーコスト割合の計算書

①売上高	〇〇〇,〇〇〇（円）
②エネルギーコスト	〇〇,〇〇〇（円）
A燃料コスト	〇〇,〇〇〇（円）
B燃料コスト	〇〇,〇〇〇（円）
C燃料コスト	〇〇,〇〇〇（円）
$\frac{②}{①} \times 100 = \text{〇}\%$	

③ 売上高が分かる決算書等(直近1年分)

決算書等

売上高	〇〇〇〇
売上原価	〇〇〇〇
売上総利益	〇〇〇〇
・	
・	
・	

④ 毎月のエネルギーコストの支払合計額が分かる資料

A燃料 料金明細表

エネルギーコストの積算期間（1年分）と決算書の期間（直近1年分）は、同一期間としてください。

補足 必要に応じて提出する書類

2 FIT 減免認定事業所を有する場合

添付②

経済産業大臣の認定印が押印された「賦課金に係る特例の認定申請書」の写しを用意してください。
 FIT 減免認定を受けている事業所が複数ある場合、申請する事業所すべての認定申請書のコピーを用意してください。

申請する事業所すべての認定申請書が必要です。

様式第10 (第21条関係) 受付番号 (経済産業局記載欄)

様式第10 (第21条関係) 受付番号 (経済産業局記載欄)

賦課金に係る特例の認定申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

申請者 住所 (〒 -)
 氏名 (法人にあつては名称及び代表者の役職・氏名) 印

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定により、賦課金に係る特例の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

第1表 申請事業及び申請事業所に関する事項 (※以外の項目は公表の対象となる。)

※申請に用いた事業年度 (年 月 日) ~ (年 月 日)		申請事業所に関する情報	
事業の名称 (※)	当該事業の内容 (※)	事業所の名称	年度の申請事業に係る電気の使用量 (kWh)
当該事業の電気の使用量 (※2表の図を転載)		当該事業所の所在地 (〒 -)	
当該事業の売上高 (※)	千円	※電気の供給を受ける電気事業者の名称	
当該事業の原単位 (※)	とWh千円	※当該電気事業者より付与されている識別番号	

(注1) 公認会計士又は税理士に確認を求め、その確認の書面を別途提出すること。また、記載する売上高は、申請に用いた事業年度の計算書類(監査済財務諸表又は税務申告書)に添付した決算書等を基礎とし、1に満たない場合は、切り捨てるものとする。

(注2) 演算として、小数点以下第二位未満の端数を切り捨て、小数点以下第二位までの値を記載すること。

(注3) 識別番号とは、電気事業者より付与することに行方されている番号(お客さま番号、電気番号等と呼ばれる)であり、当該事業所に複数の電気契約がある場合は、全て記載が必要。

届出担当者 担当者名 (所属部署)
 所在地 (〒 -)
 連絡先 電話番号
 Eメール

(以下は経済産業局記載欄)

年 月 日

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定に基づき、認定する (年度における特例分)。

経済産業大臣

経済産業大臣 (イモシ)

(留意事項) 本認定を受けた後は速やかに、対象事業所に電気を供給している電気事業者に、本認定を受けた旨をお申し出ください。

補足 必要に応じて提出する書類

3 リース会社と共同申請する場合

添付③

リース料金試算書と契約書案文は、以下の点に注意して作成してください。

リース契約書（案）と料金試算書を添付します。

- ・ リースを利用する場合は、機器等の使用者とリース会社との共同申請とし、リース会社は1申請について1社とします。
- ・ リース料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類（補助金の有無で各々、リース料の基本金額、資金コスト（調達金利根拠）、手数料、税金等の明示）を提示してください。
- ・ 同一事業において、自己購入とリースの併用は行わないでください。

4 ESCO事業者と共同申請する場合

添付④

ESCO料金試算書と契約書案文は、以下の点に注意して作成してください。

ESCO契約書（案）と料金試算書を添付します。

- ・ ESCO事業を利用する場合は、機器等の使用者との共同申請とし、ESCO事業者は1申請について1社とします。
- ・ シェアード・セイビングス契約に限ります。
- ・ 省エネルギー量についてパフォーマンス契約を行う事業とします。
- ・ ESCO料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類（補助金の有無で各々、リース料の基本金額、資金コスト（調達金利根拠）、手数料、税金等の明示）を提示してください。

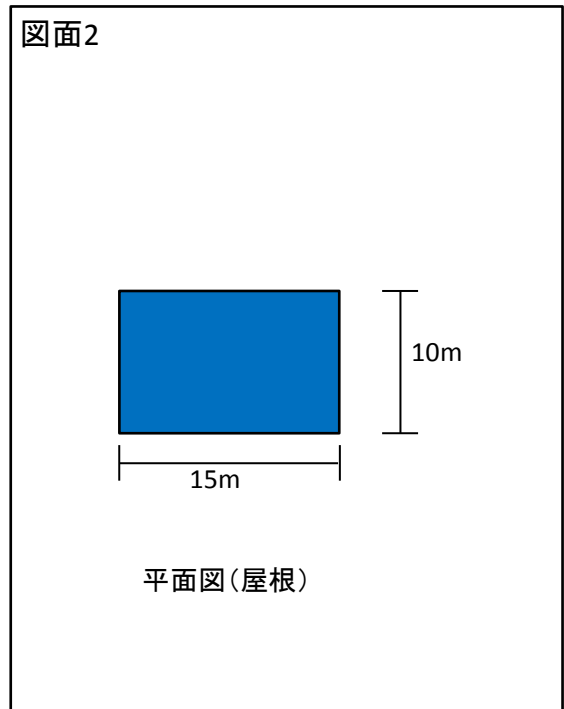
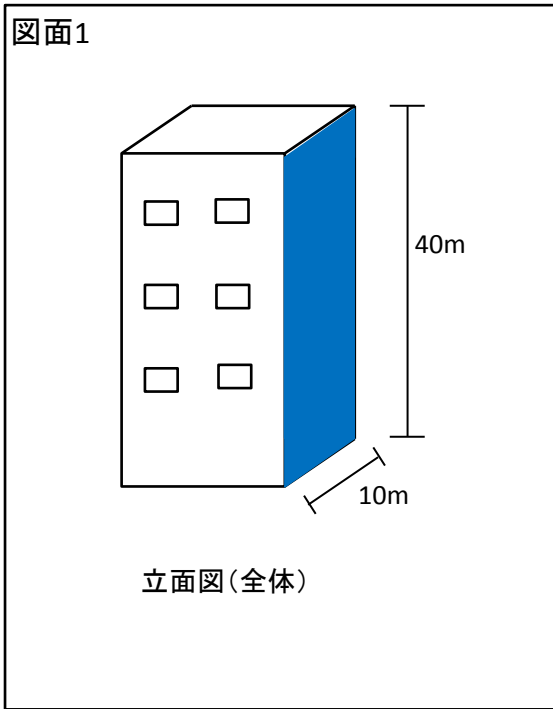
補足 必要に応じて提出する書類

5 カテゴリー⑫ 建築材料を申請する場合

添付⑤

「カテゴリー⑫ 建築材料」を導入する場合、断熱材・塗料の使用量が確認できる書類が必要となります。書類の作成例を示します。

(例) 塗料の場合



<塗布面積の計算書>

【壁面】

$40\text{m} \times 10\text{m} = 400\text{m}^2 \cdot \cdot$ 図面1

【屋根】

$10\text{m} \times 15\text{m} = 150\text{m}^2 \cdot \cdot$ 図面2

【合計】

$400\text{m}^2 + 150\text{m}^2 = \underline{550\text{m}^2}$

<見積書>

製品名	単価	数量	単位
遮熱〇〇 A-1	3,000	550	m ²

計算書の数値と、見積書の数量(単位)が一致している必要があります。

※ その他の建設材料（断熱材、窓等）について申請をされる場合は、必要に応じて提出する書類の詳細について、S I Iにお問い合わせください。

第4章 交付申請書類の提出

ここまでに作成した書類を整理し、
提出する方法について説明します。

交付申請書類の提出

1 提出書類一覧

前章までの手順で作成、又は取り寄せた書類を整理して、ファイルに綴じ込みます。

I. すべての方が提出する書類

No.1	交付申請書	原本	ポータル出力	P.62
	役員名簿（交付申請書 別紙）	原本	ダウンロード	P.35
No.2	実施計画書	原本	ポータル出力	P.63
	補助金及び交付申請に関する同意書	原本	ダウンロード	P.36
No.3	導入機器等一覧	原本	ポータル出力	P.64
No.4	性能証明書	原本	--	P.23
No.5	見積金額一覧表	原本	ダウンロード	P.37
No.6	見積書 3者分	写し	--	P.80
No.7	商業登記簿謄本（全部事項証明書）	原本	--	P.32

【凡例】

原本

原本を提出するもの

ポータル出力

ポータルに入力したデータを利用して、ポータルからPDFファイルを作成し、手持ちのプリンターで出力する書類

写し

原本の写しを提出するもの

ダウンロード

指定書式をポータルからダウンロードする書類

--

ポータルを利用しないで作成又は取り寄せる書類

交付申請書類の提出

Ⅱ.申請者が個人事業主（青色申告）の場合に提出する書類

No.7'	税務代理権限証書等	写し	--	P.32
-------	-----------	----	----	------

Ⅲ.該当する事業者又は、該当する事業所の場合に提出する書類

添付①	エネルギー多消費企業であることが確認できる書類	写し	--	P.65
-----	-------------------------	----	----	------

添付②	FIT減免認定を受けていることが確認できる書類	写し	--	P.66
-----	-------------------------	----	----	------

Ⅳ.リース等のサービスを利用する場合に提出する書類

添付③	リース料金試算書、契約案文	写し	--	P.67
-----	---------------	----	----	------

添付④	ESCO料金試算書、契約案文	写し	--	P.67
-----	----------------	----	----	------

Ⅴ.カテゴリー⑫建築材料を申請する場合に提出する書類

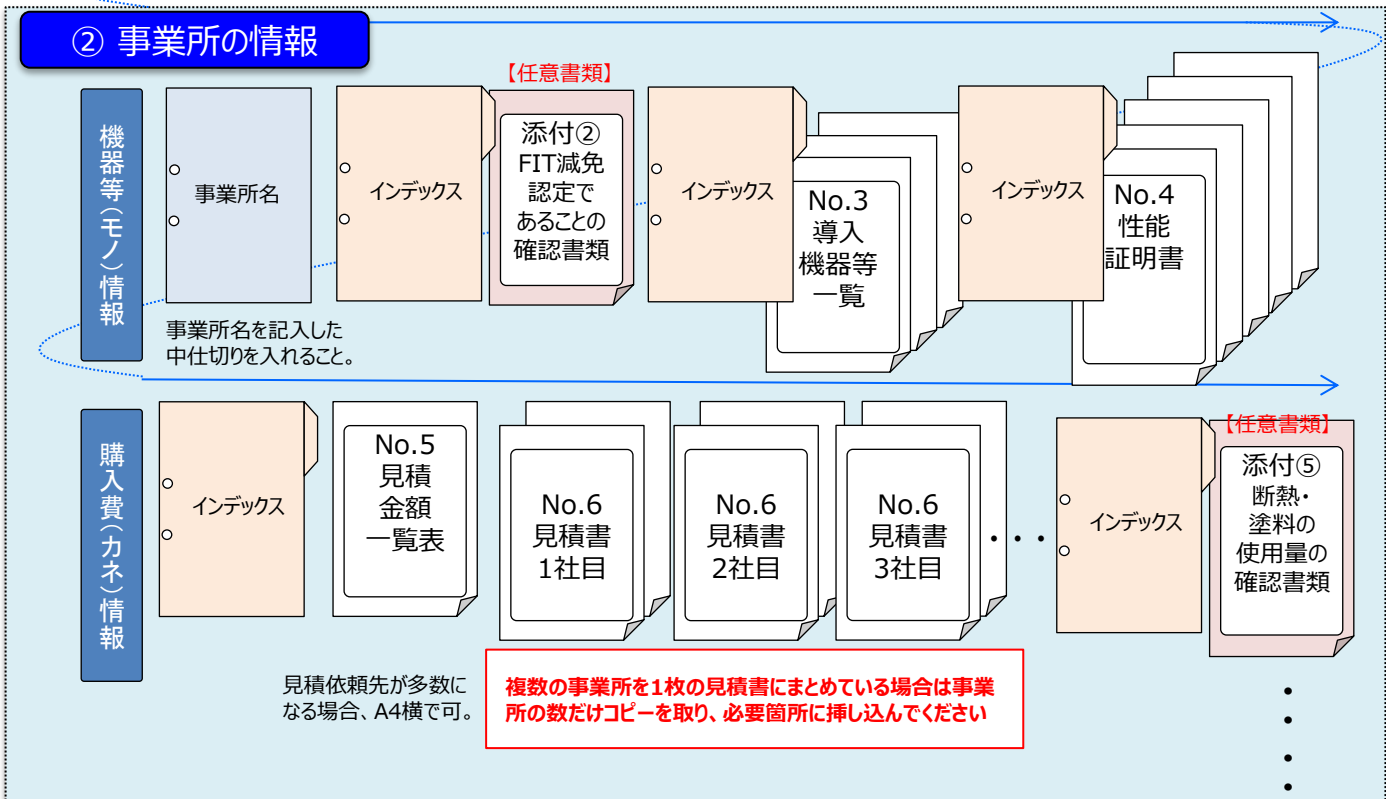
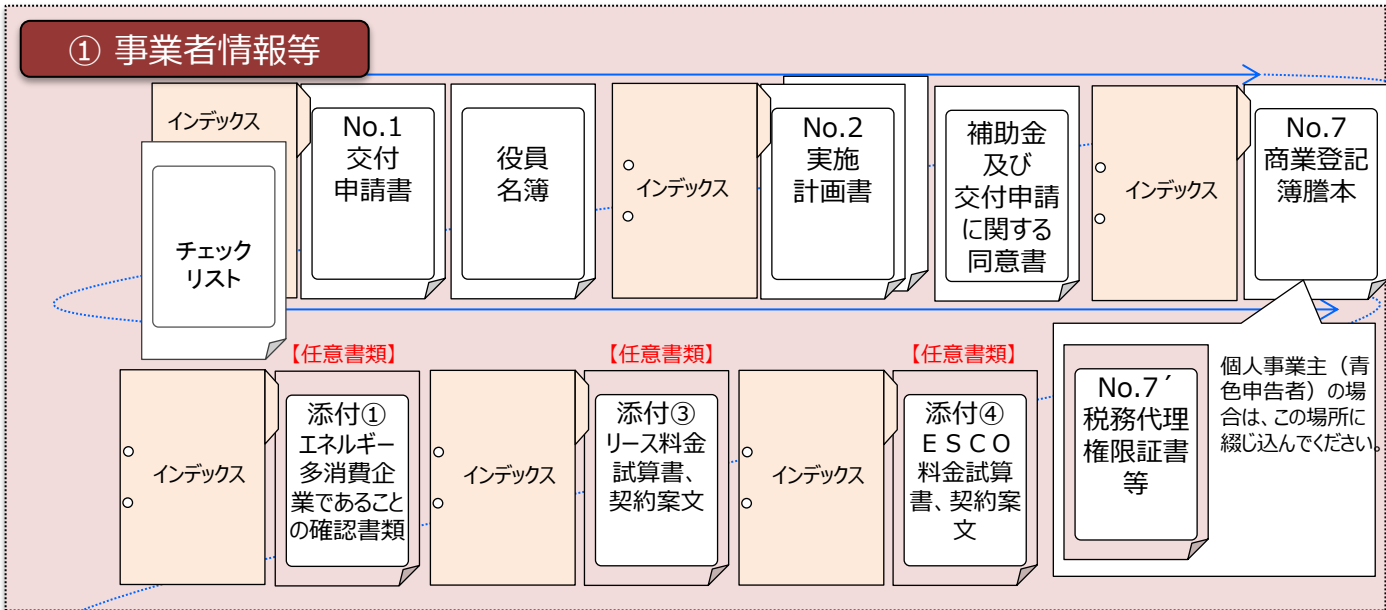
添付⑤	断熱材・塗料の使用量が確認できる書類	原本	--	P.68
-----	--------------------	----	----	------

※ 写しは、A4又はA3普通紙ではっきりと認識できることを確認し、提出書類としてください。

交付申請書類の提出

2 提出書類のファイリング

ファイリングは、以下① 事業者情報等→② 事業所の情報の順番となります。
事業所ごとに中仕切りをいれて、以下②の順番でファイリングを繰り返してください。



! 事業者情報 → 事業所（機器等情報（モノ）、購入費等（カネ）の順番で、綴じ込みます。

交付申請書類の提出

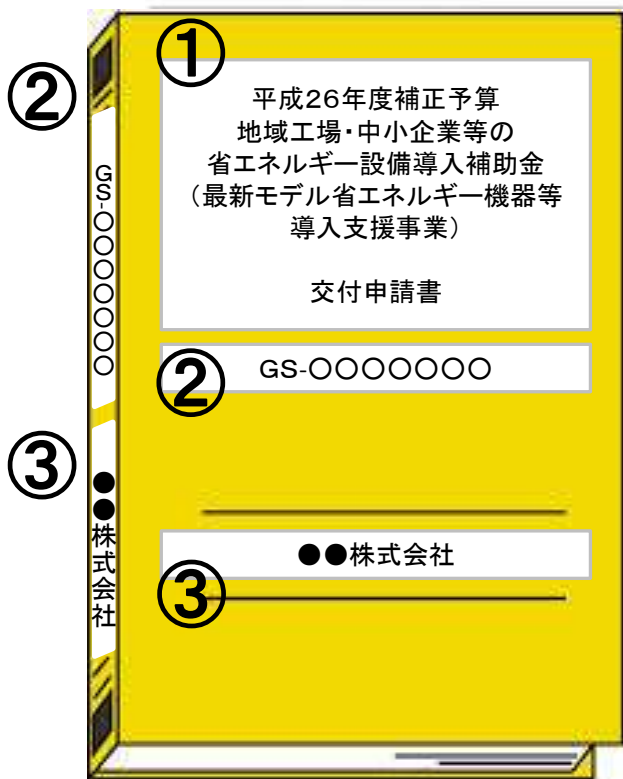
3 ファイルの作り方

書類とファイルについて

- 提出書類は、A4用紙の片面印刷としてください。
- A3用紙を使用する場合は、右半面を折りたたんで綴じ込んでください。
- モノクロ（白黒）での印刷を可としますが、添付⑤「断熱・塗料の使用量が確認できる書類」等、カラー印刷の方が分かりやすい書類（カラーでないとうわかりにくい書類）については、可能であればカラー印刷をお願いいたします。
- ファイルは、A4版の2穴タイプで、背表紙があるものを使用してください。 ※素材の指定はありません。

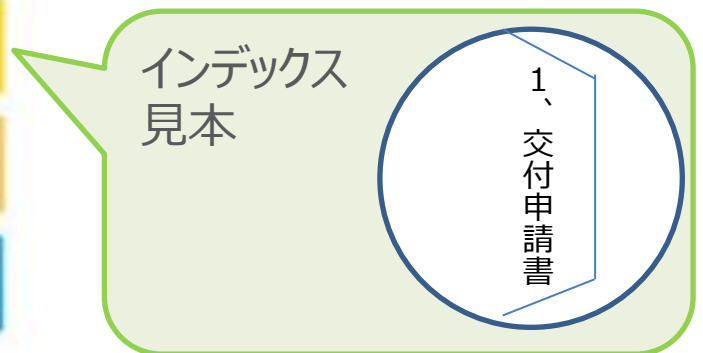
ファイルの作り方について

表紙には以下項目を記入してください。



表紙	背表紙
① 事業名称	② 申請書番号 ※
② 申請書番号 ※	③ 事業者名
③ 事業者名	

※ 補助事業ポータル入力時に発番される「GS-」から始まる番号となります。



各書類の最初には、該当する書類のNo.と書類名称を記入したインデックスを挿入してください。

※ 書類自体に、直接インデックスを貼らないでください。

複数の事業所をまとめて申請する場合の注意事項



- 複数事業所を申請する場合でも、出来るだけ1つのファイルにまとめてください。
※ 背表紙が太い2穴タイプでも構いません。
- 事業所ごとに、事業所名を記入した中表紙を、必ず入れてください。

交付申請書類の提出

4 申請前の最終確認

補助事業ポータルからダウンロードできる「申請書類チェックリスト」をご活用ください。
提出書類に抜け漏れがないか、最終確認をしてください。

平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)			
申請書類チェックリスト			
補助事業者の基本情報			
実施体制	<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同(<input type="checkbox"/> リース <input type="checkbox"/> ESCO <input type="checkbox"/> その他(共同所有等))	法人以外 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> 個人事業主
企業体 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> エネルギー多消費企業		
FIT減免認定の有無 (該当する場合のみ)	<input type="checkbox"/> FIT減免認定事業所を申請に含む		
提出書類の体裁			チェック欄
A4ファイルに綴じ、表紙及び背表紙に事業者名が記載されている。			
全ての書類に穴を開け、直接ファイリングされている。(クリアフォルダ等に入れない。袋とじ不可。A3は片面を折り曲げて綴じる。)			
書類の左側に十分な余白を取り、記載部分に穴がかかっている。			
書類のステーブル止めをしていない。(やむを得ない場合は、可。)			
各書類の最初に提出書類名称を記載したインデックス付きの中仕切りが挿入されている。(書類自体にインデックスをつけない)			
提出書類は、書類一式の写しが手元に保管されている。			
No.	提出書類名称	必要部数	チェック欄
0	申請書類チェックリスト(本紙)	1部	
1	交付申請書	1部	
—	(別紙)役員名簿	1部;共同申請の場合は必要数(複数枚)	
2	実施計画書	1部	
—	(2枚目以降 共同申請者) ※必要な場合のみ	共同申請の場合は必要数(複数枚)	
—	(別紙)補助金及び交付申請に関する同意書	複数事業所の場合 1部	
3	導入機器等一覧(事業者情報、事業費)	必要数(複数枚)	1部~
—	導入機器等一覧(機器等記載の本体)	必要数(複数枚)	1部~
4	性能証明書	必要数(複数枚)	1部~
5	見積金額一覧表	必要数(複数枚)	1部~
6	見積書(1社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
—	見積書(2社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
—	見積書(3社目)の写し	必要数(複数枚)	1部~
—	見積書(4社目以降)の写し ※必要な場合のみ	必要数(複数枚)	—
7	商業登記簿謄本 全部事項証明書	1部;共同申請の場合は必要数(複数枚)	
—	(個人事業主の場合) 税務代理権限証書等の写し	(1部)	
<以下の書類は必要に応じて提出>			
No.	提出書類名称	チェック欄	
添付1	エネルギー多消費企業であることが確認できる書類		
添付2	FIT減免認定を受けていることが確認できる書類		
添付3	リース料金試算書、契約案文		
添付4	ESCO料金試算書、契約案文		
添付5	断熱・塗料の使用量が確認できる書類		

5 申請書類の写しを作成

申請書類は返却しません。必ず申請書類のコピーを取り、控えとして残してください。

すべてを確認し、最後に郵送します。

交付申請書類の提出

6 申請書類の郵送

下記の住所宛てに申請書類を郵送してください。

申請書類は、配送事故に備え、配送状況が確認できる手段で郵送してください

交付申請書の受付期間

平成27年3月16日(月)～平成27年12月11日(木) 16:00必着

※ 私書箱到着日を申請された日として扱います。(消印日ではありません。)

書類送付先 (必要に応じて下記点線で切り取り、宛名札として使用ください。)

〒100-8691

東京都中央区銀座郵便局私書箱96号

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

審査第一グループ

「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A類型)」

交付申請書在中

封筒に、「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業 (A類型) 交付申請書在中」と赤字で明記してください。

以上で交付申請の手続きは終了です。

7 交付決定

申請後、S I Iにて審査を行い、随時交付決定を行います。

審査結果については、順次以下「通知書」(郵便)にて通知いたします。

※ 申請書類に不備等がある場合は、お問い合わせさせていただくことがあります。

採択の場合

交付決定通知書

不採択の場合

不採択通知書

交付決定通知書受領後、補助事業着手(発注、契約)可能となります。

※ 「完了報告の手引き」をご確認の上、発注・契約・導入を行ってください。

補足

補助対象となる事業

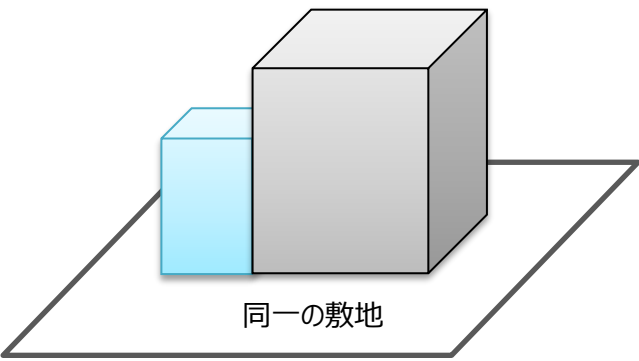
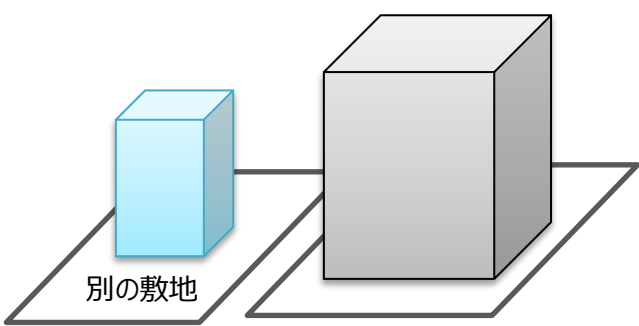
事業活動の有無による補助対象の考え方

- ・ 既に事業活動を営んでいる且つ、エネルギー管理を一体行って事業所に機器等を導入する場合は補助対象。
 ※ 既に事業活動を営んでいる事業所であれば、置き換え・新規導入については問いません。
- ・ 新たに事業を開始することを目的とした事業所への機器等の導入は、**補助対象外**。
- ・ 移転先（現在とは異なる土地）で新たに事業活動を行う場合は、**補助対象外**。

建物の状況による補助対象の考え方

建物の状況によって、補助対象の考え方が異なります。

- ・ 前提として、エネルギー管理を一体行っている事業所であり、同一敷地に増築・改築しその建物に導入する場合は補助対象。
- ・ 同一敷地ではない別の敷地に新規で建物を新築し導入する場合は**補助対象外**。

補助対象	補助対象外
<div style="border: 1px solid #4a7ebb; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">増築・改築</div>  <p style="text-align: center;">同一の敷地</p>	<div style="border: 1px solid #c0392b; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新築</div>  <p style="text-align: center;">別の敷地</p>
<p>同一敷地に増築・改築しその建物に導入</p> <p>既に事業活動を行っているという扱いとなり、<u>補助対象</u>。</p>	<p>同一敷地ではない別の敷地に新規で建物を新築し導入</p> <p>新規の事業扱いとなり、<u>補助対象外</u>。</p>

見積書の例

① 見積り作成の良い例

良い見積書の例

御見積書

見積番号: 12-34567
平成〇〇年〇月〇〇日
〇〇電設株式会社

事業所ごとに見積書を作成されている。

〇〇工業株式会社

件名: 〇〇事業所 照明・空調更新工事

御見積金額(税抜) ¥5,500,000
消費税 ¥440,000
御見積金額合計 ¥5,940,000

型番、単価、数量、単位を漏れなく正確に記載されている。

納品条件	据付調整渡し	納期	平成〇〇年〇月〇〇日
支払条件	検収翌月末までに現金払い	見積有効期限	見積り後〇〇日

製品名	数量	単位	単価	金額
<補助対象内>				
照明器具A ABC-1234	10	台	100,000	1,000,000
照明器具B PH-30B	10	台	90,000	900,000
空調設備A KC-A123	10	台	125,000	1,250,000
空調設備B DB-X200	5	台	170,000	850,000
補助対象内合計①				4,000,000
<補助対象外>				
工事費一式	1	式	1,300,000	1,300,000
諸経費	1	式	200,000	200,000
補助対象外合計②				1,500,000
総計(①+②)				5,500,000

補助対象経費と補助対象外経費を分けて記載されている。

値引の項目がなく、予め控除された金額が入っている。

値引き（出精値引き等）を記載する場合は、どの費目から値引きしたかを明確にし、補助対象機器等の正味金額（見積金額一覧表に記載する金額）が分かるよう表記すること。

見積書の例

② 見積書作成の悪い例

悪い見積書の例

御見積書

見積番号: 12-34567
平成〇〇年〇月〇〇日
〇〇電設株式会社

〇〇工業株式会社 御中

件名: A工場及びB工場 の照明・空調更新工事

型番、単価、数量、単位の記載漏れがある。

御見積金額(税抜) ¥9,000,000
消費税 ¥720,000
御見積金額合計 ¥9,720,000

納品条件	据付調整渡し	納期	平成〇〇年〇月〇〇日
支払条件	検収翌月末までに現金払い	見積有効期限	見積り後〇〇日

製品名	数量	単位	単価	金額
照明器具A	10	台	100,000	1,000,000
照明器具B	10	台	90,000	900,000
照明器具C	10	台	80,000	800,000
空調設備A	20	台	125,000	2,500,000
空調設備B	5	台	170,000	850,000
空調設備C	5	台	180,000	900,000
工事費一式	1	式	2,300,000	2,300,000
諸経費	1	式	350,000	350,000
出精値引き				▲600,000
				9,120,000

事業所ごとにわけて記載されていない。

補助対象経費と補助対象外経費を分けて記載していない。

値引きの項目がある、予め控除された金額が入っていない。



- ・ 上記のような見積書であった場合は、注意事項を伝えて、再作成を依頼してください。
※ 1つの見積書でも事業所ごと、補助対象経費と補助対象外経費を分けて記載していれば問題ありません。(次ページの「複数事業所を1つの見積書にまとめた例」を参考ください。)
- ・ 値引き(出精値引き等)を記載する場合は、どの費目から値引きしたかを明確にし、補助対象機器等の正味金額(見積金額一覧表に記載する金額)が分かるよう表記すること。

見積書の例

③ 複数事業所を1つの見積書にまとめた例

事業所ごとの見積項目が、注意事項に則った記載方法となっていれば、複数事業所を1つの見積書にまとめた形でも可とする。

良い見積書の例

御見積書

見積番号: 12-34567
平成〇〇年〇月〇〇日
〇〇電設株式会社

事業所ごとに分けて記載されている。

〇〇工社 御中

件名: 空調更新工事

型番、単価、数量、単位を漏れなく正確に記載されている。

御見積金額(抜) ¥9,600,000
消費税 ¥768,000
御見積金額合計 ¥10,368,000

納品条件	据付調整渡し	納期	平成〇〇年〇月〇〇日
支払条件	検収翌月末までに現金払い	見積有効期限	見積り後〇〇日

製品名	数量	単位	単価	金額
【A事業所】				
＜補助対象内＞				
照明器具A ABC-1234	10	台	100,000	1,000,000
照明器具B PH-30B	10	台	90,000	900,000
空調設備A KC-A123	10	台	125,000	1,250,000
空調設備B DB-X200	5	台	170,000	850,000
補助対象内合計①				4,000,000
＜補助対象外＞				
工事費一式	1	式	200,000	200,000
諸経費	1	式		
補助対象外合計②				200,000
【A事業所】合計(①+②)				5,500,000
【B事業所】				
＜補助対象内＞				
照明器具C CDF-4567	10	台	80,000	800,000
空調設備A KC-A123	10	台	125,000	1,250,000
空調設備C DB-X300	5	台	180,000	900,000
補助対象内合計③				2,950,000
＜補助対象外＞				
工事費一式	1	式		
諸経費	1	式		
補助対象外合計④				
【B事業所】合計(③+④)				4,100,000
合計				9,600,000

補助対象経費と補助対象外経費を分けて記載されている。

値引の項目がなく、あらかじめ控除された金額が入っている。

申請内容に変更が生じた場合

**交付申請書類の送付後、変更が発生した場合は、速やかにSIIに連絡してください。
SIIの指示に従って手続きをお願いします。**

変更、不備の例

- ・ 添付書類を送付し忘れた。
- ・ 誤った書類・関係のない書類を送付した。
- ・ コピーをし忘れた。
- ・ 申請者情報に誤りがあった。
- ・ 申請情報に変更が発生した。（代表者・事業者・住所等）
- ・ 申請内容に変更が発生した。（導入する機器等・数量・金額）

補助金の申請に関するお問い合わせ窓口

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（略称 S I I）

TEL:0570-001-290（ナビダイヤル）

IP電話からのご連絡 TEL:042-303-4200

<受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）>
通話料がかかりますのでご注意ください。

S I I ホームページ

<http://sii.or.jp/>